

令和 4 年度事業報告書

(令和 4 年 4 月 1 日 ~ 令和 5 年 3 月 31 日)

社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会

目 次

§ 総括 (P1)

§ 総務課所管業務 (P3)

- 1 理事会 (P4)
- 2 評議員会 (P5)
- 3 法人内部監査 (P6)
- 4 広報啓発・情報発信 (P7)
- 5 労務管理に関する取り組み (P8)
- 6 虐待防止及び身体拘束等の適正化に関する取り組み (P10)
- 7 事業継続計画（BCP）の推進 (P12)
- 8 総務課その他の業務 (P13)
- 9 会務の運営 社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会第三者委員会 (P14)

§ 介護保険事業課所管業務 (P15)

- 1 居宅介護支援事業 (P16)
- 2 訪問介護事業 (P17)
- 3 居宅介護・重度訪問介護事業・同行援護事業 (P18)
- 4 訪問入浴介護事業 (P19)
- 5 地域密着型通所介護事業 (P20)
- 6 小規模多機能型居宅介護事業 (P21)

§ 障害福祉課所管業務 (P22)

- 1 相談支援事業所 (P23)
- 2 地域活動支援センター つどい処 (P24)
- 3 就労継続支援 B型事業 (P25)
- 4 会務の運営 (自立支援協議会相談支援部会) (P26)
- 5 会務の運営 (自立支援協議会就労部会) (P29)
- 6 会務の運営 (自立支援協議会住まいの部会) (P31)
- 7 会務の運営 (自立支援協議会子ども部会) (P32)

§ 地域福祉課所管業務 (P33)

- 1 あつたかふれあいセンター事業 (まんまる) (P34)
- 2 あつたかふれあいセンター事業 (寄り家) (P36)
- 3 あつたかふれあいセンター事業 (ほのぼの大野見) (P38)
- 4 福祉事務所未設置町村による相談事業 (P40)
- 5 生活困窮者自立支援事業 (P41)
- 6 アウトリーチ等継続支援事業 (P43)
- 7 総合相談 (P44)
- 8 多機関協働事業 (P45)
- 9 生活困窮者等のための地域づくり事業 (P47)
- 10 参加支援事業 (P49)
- 11 福祉サービス利用援助事業 (P50)
- 12 資金貸付事業 (P52)
- 13 中土佐町権利擁護支援センター事業 (P53)
- 14 法人成年後見事業 (P54)
- 15 ボランティア・福祉学習センター事業 (P55)
- 16 地域福祉課その他の事業 (P58)
- 17 会務の運営 (第3期中土佐町地域福祉計画進行管理事務局会) (P59)

令和4年度事業報告書 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

【総括】

令和4年度は、4月に介護保険事業課が 笹場地区「福祉まちづくり施設」、また9月には障害福祉課が、「久礼老人憩いの家」に移転し、法人内の移転は全て完了しました。

環境が変わり、慣れるまでは少し混乱もありましたが、職員が一丸となりサービスを提供してきました。

また、7月末から8月にかけては、中土佐町内でコロナ感染症が蔓延し、利用者・職員にも感染者が多く出たため、介護保険事業所の一部を閉鎖する事態となりましたが、援助が欠かせない人には、できる限りの防護をしながらサービスの提供を行ってきました。

介護保険事業課の新規事業に関しては「地域密着型通所介護」は、以前からの利用者が引き続き利用してくれた事により、利用者数は概ね安定していましたが、「小規模多機能型居宅介護」は、新しい事業で馴染みの薄い事もあり利用者数は低迷しています。

1年間を通してみると、コロナ感染症による一時的な事業所の閉鎖や利用控え、利用者の入院や入所、新規事業に関する認知度の低さ等が影響し、経営的にはダメージもありましたが、全体的には概ね順調に事業運営ができたと捉えております。今後も、引き続き経営者会議等を通して情報を共有し、利用者獲得またサービスの提供に取り組んでいきます。

第3期地域福祉計画もコロナ禍ではあったものの、各地域において工夫しながら、イベントや小地域ケア会議等も開催し、地域課題の解決に取り組み、また「重層的支援体制整備事業」に関連する受託事業も包括化推進員を中心に各分野で抽出した複合多問題ケースの解決に向け官民一体で取り組んできました。

コロナ貸付では、他町村に比べ申請件数も多く、職員の負担はありましたが、困窮している住民への支援を行ってきました。

あらゆる災害リスクと常に隣り合わせでいることから、社協としましても、事業継続計画の更新や災害時の連絡手段として、全職員を対象にした「災害伝言ダイヤル訓練」や新規職員を対象に事業継続計画(B C P)の説明会を実施しました。

また、7月の台風豪雨による床上・床下浸水の被害があり、初めて「中土佐町災害ボランティアセンター」を7月7日・8日の2日開所しました。職員も初めての経験で戸惑いもありましたが、ボランティアの方々の協力により概ね順調に運営でき、被災された方々への、迅速な対応ができました。

令和4年度も1年間を通して、全職員が日々、コロナ感染拡大に気をつけながら業務に携わり、通常の事業推進に関しても、真摯に取り組んでくれた事で大きな問題もなく実施できました。

一つひとつの事業の実績につきましては、次の通りとなっております。

總務課 所管業務

事業区分	(自主事業) 法人運営事業	事業・会議名等	理事会	内容 説明	評議員会で選任された7名の理事で構成され、法令及び定款で定められた職務を執行する機関である。法人のすべての責任を負う。	
		担当部署	総務課			
回	開催日時	開催場所	出席理事ならびに監事			
1	令和4年6月10日 10:00~11:30	社協本所 1階大ホール	(理事) 坂井貞嗣・岡村純子・山本新一・中城守・山岡正治・正岡淳一	(監事) 吉岡浩一・坂本一夫		
			①議長②署名人	議案等番号	議題等	可否等
			①坂井理事	議案第1号	令和3年度社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会事業報告及び決算報告について	可決
			②吉岡監事・坂本監事・坂井理事	議案第2号	令和4年度社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会一般会計第1次補正予算について	可決
				議案第3号	令和4年度社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会第1回評議員会について	可決
2	令和4年8月4日 10:00~10:30	社協本所 2階集団指導室	出席理事ならびに監事			
			(理事) 坂井貞嗣・岡村純子・正岡淳一・中城守・山岡正治・辻本加生里	(監事) 吉岡浩一		
			①議長②署名人	議案等番号	議題等	可否等
			①山岡理事	議案第4号	損害賠償の対応について	可決
3	令和4年11月9日 10:00~11:00	社協本所 1階大ホール	(理事) 坂井貞嗣・岡村純子・正岡淳一・山本新一・辻本加生里	(監事) 坂本一夫・吉岡浩一	議題等	可否等
4	令和5年3月15日 10:00~11:10	社協本所 2階集団指導室	(理事) 坂井貞嗣・岡村純子・山本新一・山岡正治・中城守	(監事) 坂本一夫	議題等	可否等

事業区分	(自主事業) 法人運営事業	事業・会議名等	評議員会	内容 説明	評議員選任・解任委員会で選任された11名の評議員で構成された組織で、法人の重要案件について審議・決議する「議決機関」としての役割を持つ。			
		担当部署	総務課					
回	開催日時	開催場所	出席評議員ならびに役員					
1	令和4年6月24日 10：00～11：30	社協本所 1階大ホール	(評議員) 川島美穂・窪田一喜・濱崎満良・南部昭雄・下元和恵・三宮安子・佐野猛敏・田上益伊 (監事) 吉岡浩一・坂本一夫 (理事) 坂井貞嗣					
			①議長②署名人	議案等番号	議題等	可否等		
			①田上益伊	議案第1号	令和3年度社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会事業報告及び決算報告について	可決		
			②佐野猛敏	議案第2号	社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会令和4年度一般会計第1次補正予算について	可決		
			②下元和恵	—	—	—		
2	令和4年8月4日 13：30～14：30	社協本所 1階大ホール	出席評議員ならびに役員					
			(評議員) 川島美穂・浪上亜紀・窪田一喜・濱崎満良・下元和恵・濱田和昭・佐野猛敏 (監事) 吉岡浩一 (理事) 坂井貞嗣					
			①議長②署名人	議案等番号	議題等	可否等		
			①濱崎満良	議案第3号	損害賠償の対応について	可決		
			②濱田和昭	議案第4号	社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会令和4年度一般会計第2次補正予算について	可決		
3	令和4年3月24日 10：00～11：00	社協本所 1階大ホール	出席評議員ならびに役員					
			(評議員) 西岡修一・川島美穂・浪上亜紀・濱崎満良・下元和恵・三宮安子・田上益伊・南部昭雄 (監事) 吉岡浩一・坂本一夫 (理事) 坂井貞嗣					
			①議長②署名人	議案等番号	議題等	可否等		
			①三宮安子	報告第1号	会長の専決処分について 令和4年度一般会計第3次補正予算について	—		
			②西岡修一	議案第5号	令和5年度社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会事業計画及び収支予算について	可決		
			③南部昭雄	議案第6号	令和4年度一般会計第4次補正予算について	可決		

事業区分	(自主事業) 法人運営事業	事業・会議名等	法人内部監査	内容 説明	評議員会で選任された監事による法人の内部監査。 令和4年度は令和3年度の事業及び決算監査、上半期終了時の 事業実施状況と資金収支状況の監査を実施する。		
		担当部署	総務課				
回	開催日時	開催場所	出席者	監査内容		結果	
1	令和4年5月30日 10:00～12:00	社協本所 1階大ホール	(監事・理事) (事務局) 吉岡浩一監事 津野事務局長 坂本一夫監事 馬場局長補佐 坂井貞嗣理事 窪田総務課長 谷岡地域福祉 課長 田中介護保険 事業課長 梶田障害福祉 課長 中平総務課主 任	令和3年度の事業監査及び会計監査		承認	
2	令和4年10月25日 10：00～12：00	社協本所 1階大ホール	(監事・理事) (事務局) 吉岡浩一監事 津野事務局長 坂本一夫監事 馬場局長補佐 坂井貞嗣理事 窪田総務課長 谷岡地域福祉 課長 田中介護保険 事業課長 梶田障害福祉 課長 中平総務課主 任	令和4年度上半期事業監査及び会計監査		承認	

事業区分	自主事業	事業名	広報啓発・情報発信	事業内容	新たな広報媒体の開発（SNS等の活用）と地域福祉課題の解決につながるよう広報の活用方法を探る。						
		担当課	総務課								
今年度の目標	広報戦略の必要な課題が明確になる。										
取組内容	実施日時	具体的な内容									
主任会の開催	未実施	人材確保に向けた広報媒体の活用や、情報発信の方法を探る。									
社協だよりの発行	5月（春号） 7月（夏号） 10月（秋号） 1月（冬号）	共同募金の配分金で発行。令和3年度に引き続き『障がい者の働く』をテーマに本町の現状や課題を住民に発信。また第3期地域福祉計画が始動したことを受け、各地域のアクションプランや取り組みを住民へ発信。									
各事業における情報発信についてのヒアリング	令和4年9月1日	社協だより以外の媒体を活用し情報発信をしている事業及び事業所へヒアリングを実施。住民への発信方法や広報についての考え方、今後の広報活用等取組についてを聞き取り、法人としての広報戦略へつなげる。									
SNS等の発信方法の検討		人材確保のための活用や、多様な世代へ発信するツールの検討。（Facebook、Instagram、Line、TikTok）									
評価											
上半期評価	主任会は実施できていないが、上記取り組みを実行する中で、各事業及び事業所の考え方には温度差があることが明確になった。各々で発信したい内容やターゲット層に違いがあり、一つのツールで同時に発信することには難しさがある。また、SNSの種類によって活用している年齢にも違いがあり、ターゲットによってSNSの種類を変える必要もある。このことから、新たな媒体（SNS等）の活用は各事業で取り組み、法人全体としてそれらの動向を把握し、全体で共有する等少しでも温度差を縮める必要がある。そのためには既存の媒体（ホームページ）を充実させ、求人情報や各事業の取り組みがより分かり易く内外に発信できるよう工夫していく。										
年度評価	課題となっている法人全体での広報活動は、事業間の共有やホームページの充実等取り組みの必要性を感じつつも未実施のままとなっている。ただ、各課、働く人材や利用者獲得に広報活動の必要性を感じており、少しずつ意識変化がみられるようになった。事業所ごとでホームページの更新を試みたり、社協だよりの作成に前向きに取り組んだりし始めた。次年度は、継続した社協だよりの発行と各事業所が様々な広報媒体を活用し、取り組めるようバックアップしていく。										

事業区分	自主事業	事業名	労務管理に関する取り組み	事業内容	職場の労働環境の整備及び労災事故の防止に努める。
		担当課	総務課		
取組内容	実施日	具体的な内容			
安全衛生委員会	9月9日(金)	出席者：総務課 中平主任、地域福祉課 有澤主任、障害福祉課 宮本、法人 馬場局長補佐 第1回：前年度のストックヤードの実地調査結果とその対応についてを確認。虐待防止委員会との連携及び感染症対策について（感染症事業継続計画策定の義務化への対応）を共有し、メンタルケアについての取り組みを模索。			
	12月～3月	各課、必要に応じて上長との面談を実施。 総務課は虐待防止研修を各々受講し、虐待に起因する課題も安定した職員のメンタルケアであるとし、夕礼等を活用し、ストレス軽減につながる簡単な催しを企画実施。 メンタルヘルスセルフケア研修を受講 受講者：中平。			
変形労働時間制 対応マニュアルの 策定	4月1日から 9月30日	新たな勤務形態の円滑な運営を目指し、主任や各事業リーダーへ向けた「Q&A」形式のマニュアルを策定。			
	11月30日 (水)	マニュアル配布・周知。			
	2月13日 (月)	介護保険事業課経営会議にてマニュアル・Q&Aについて説明。			
職員研修の開催	7月26日 (火) 11：00～12：00	研修名：「ハラスマント研修」 参加者：介護保険事業課 濱口主任、横矢主任、中山、川村、大崎、若瀬 講 師：馬場局長補佐 内 容：ハラスマントに関する本会の方針、規程説明を行い防止を図った。			
	2月	メンタルヘルスセルフケア研修を受講後、事務局内で簡単な伝達（研修）を実施。			
育児・介護休業に 関する取り組み	8月1日～9月30日	・研修参加 研修名：育児・介護休業法説明会 日時：9月5日（月） 参加者：窪田 内容：法改正に伴う規程の制定や取り組み義務に関する説明 ・規程の一部改正及び職員説明の実施			
	令和5年1月	育児休業周知・意向確認義務に伴う周知ポスター及び個別周知用書類の作成ならびに掲載。			

評価

上半期評価	<p>訪問中や送迎中等の自動車事故が4件発生しており、職員に対し何かしらの注意喚起が必要である。また、新しい労働体制に、労務管理するうえで想定外の事案が生じ、都度組織内で協議し整理をしてきた。これまでの職員からの問い合わせと併せ、主任や各事業リーダー等の管理者へ向けたマニュアルを発行していく予定である。</p> <p>年度設置の「虐待防止委員会」や今後、高齢や障害分野で設置義務のある「感染対策委員会」等、労務管理とつながる様々な会議体が制度上出てくるなか、前年度から立ち上げた「安全衛生委員会」では、それら会議を意識し効果的な取り組みになるような運営ができている。</p>
年度評価	<p>自動車事故は全て軽微な物損事故(6件)ではあるが、不注意や過信によるものが多く、職員への注意を促し、所属課は今後の対応策を検討している。毎年数件起こっていることから、全体研修の必要性を感じつつも未実施となっている。しかし、昨年度多かった事業所は無事故であったため、改善もみられている。年齢による不注意も否めないため、今後、高齢職員の運転業務について検討する必要もある。</p> <p>変形労働制による各管理者からの問い合わせは、上半期は多かったものの下半期には減り、定着してきたのではないかと思われる。Q&Aと併せて再度管理者へ説明を行い、当初の混乱は解消できた。</p> <p>法改正に伴い、育児・介護休業（休暇）が取得しやすいようポスター掲示等整備を進めたが、職員への周知はまだ十分ではないため、職員からの問い合わせに都度対応していく。</p> <p>また、労働環境の改善に取り組む中で、ハード面だけでなく、ソフト面（職員のメンタルヘルス）も重要と考える。長期的に取り組み、継続して安全衛生委員会で各課の動きを把握し、必要に応じて関連会議（課長会や虐待防止委員会）へ提言していく。</p>

事業区分	自主事業	事業名	虐待防止及び身体拘束等の適正化に関する取組み	事業内容	虐待防止及び身体拘束の適正化の取組みが、介護サービス等事業者に対し義務化されたことから、適正に推進していくよう法人全体で取り組んでいく。						
		担当課	総務課								
取組内容	実施日	具体的な内容									
虐待防止及び身体拘束の適正化に関する打合せ	7月21日(木) 9:00～12:00	虐待防止委員会及び責任者の設置、事業所職員への周知・研修等が令和4年度から義務化されたことから、義務化項目にどう対処していくかを管理職（局長、補佐、4課課長）で検討した。 結果、取組みの具体化を図るために、「虐待防止委員会」の設置並びに第1回委員会の開催を決定した。									
第1回虐待防止委員会の開催	8月5日（金） 13:30～15:00	虐待防止委員会委員を開催し、義務化項目すべての取組みを次に進めることとした。 ①虐待防止及び身体拘束適正化のための指針の策定（原案承認）。 ②職員研修は、樋田課長・平井主任・濱口主任・有澤主任で企画することとした。 ③労働環境及び労働条件の確認と改善のための実施計画は、安全衛生委員会で現状確認をした後、必要に応じて実施（改善）計画を作成することとした。 ④虐待防止のチェックとモニタリングについては、安全衛生委員会が虐待が起こりやすい職場環境を確認し、虐待防止委員会に報告することとした。 以上。									
虐待防止研修	12月16日（金） 17：30～18：30	対象：全職員 講師：岡添梓氏（高知県社会福祉士会） 内容：虐待に関する法律や種類と対応、福祉職場におけるストレス要因									
	12月～3月	各事業所でのグループワーク 12/16の講義後、事業所ごとに振り返りを実施し虐待防止取り組みを検討。3月に各事業所で取り組み結果の振り返りを行う。									
評価											
上半期評価	本会にあっては「虐待防止及び身体拘束の適正化に関する規程」はすでに制定されているところではあるが、サービス事業の運営基準の見直しにより、その取り組みの具現化が要求されることになった。その取り組み如何で法人及び各事業所の姿勢が問われることになる。管理職及び事業所管理者・主任等は、その重要性については深く認識しているが、全従業員への周知も含めて不断の取組みをしていきたい。										

年度評価

研修は、講義だけで終わらすことなくアンケートや振り返り時間の設定など工夫することで、改めて職員が自身の業務を振り返り気付きを持つことができた。各事業所での実践へつなげるには、各職員への研修だけでなく、管理者や主任レベルでの研修も必要と考える。虐待防止委員会の運営担当は持ち回りとなっており、研修企画は各課からの選出で担当者が決まったが、限られた職員のみに負担がいくことがないよう、役割分担はしっかりとやっていくことが必要である。虐待防止委員会と今後設置義務のある感染症対策委員会など会議体が増える中、会議開催を目的にせず設置目的が何なのかを都度意識することが大切と考える。

事業区分	自主事業	事業名	事業継続計画（BCP）の推進	事業内容	BCPの評価及び見直し、職員教育の実施					
		担当課	総務課							
目標	各事業所と整合性のとれた第2版が完成する。									
取組内容	実施日	具体的な内容								
課長会での協議	令和4年6月22日 14:00～15:00	出席者：津野局長、馬場補佐、田中課長、谷岡課長、梶田課長、窪田課長 内 容：前年度の決定事項に基づく進捗状況の確認								
	令和4年11月29日 14:30～17:00	出席者：津野局長、田中課長、谷岡課長、梶田課長、窪田課長 内 容：BCP第2版の策定協議と研修について								
第2版の策定及び周知	令和4年4月～12月	第2版が完成し、各課で変更改正点等の共有や事業所と各職員が所持する計画書の差し替え整備を行い周知を図った。								
職員研修（教育）	令和4年12月21日 17:30～18:30	新人職員研修 障害福祉課2名、介護保険事業課6名の新人職員に対しBCPについて説明研修を行った。								
	令和4年12月	携行カードの配布 「災害用伝言ダイヤル」をもとに従前と変更があった職員と新人職員に対し配布した。								
	令和5年1月18日	情報伝達訓練 実施要項をもとに全職員対象とした訓練を実施。								
防災マニュアルの策定	令和4年4月～3月	障害福祉課で策定した防災マニュアルを各課が参考にし、緊急時に機能するものを再策定するようになった。障害福祉課は拠点の移転に伴いマニュアルを改定し、課内職員が共通認識の持ちやすいものを策定。介護保険事業課は未策定。								
評 価										
上半期評価	令和4年度4月より、介護保険事業課は運営場所も変わり、福祉避難所協定も締結したことから、計画の大幅な見直しが必要であるが、更新できていない。高齢や障害分野は、令和6年度に感染症及び自然災害のBCPが義務化されることから、従前計画を一定整理したうえで策定取り組みに移った方が効果的と考える。 全体的にBCPに対する業務の優先順位や意識は、比較的低い為、推進責任の明確化や職員教育等の手立てが必要と考える。									
年度評価	上半期でも評価したように情報伝達訓練では、必要性や業務の優先順位を低く捉え実施不十分な事業所があった。実施した事業所からは、訓練の必要性も聞かれ組織全体で頻度を増やし実施をすることが決まった。従前計画は一定整理ができしたことから次年度は感染症等のBCP策定に着手するが、一方でマニュアルの見直しができていない状況もあり、実態に伴った計画ができるのか危惧する面もある。									

総務課 その他の業務

業務名	執行日時等	内 容 等
会計管理に関する取り組み	令和4年6月～適宜	新たに導入されるインボイス制度に向けて、適格請求書発行事業者の登録番号を取得し、情報収集のための研修参加や税理士の助言をもとに準備を進めた。
情報管理に関する取り組み	令和4年4月～年間	新たな施設の運営開始に伴いクラウドやセキュリティシステムの整備を行った。また、県社協からの助成金を受けて、本会の会議や研修が円滑に行えるようネット環境の整備を行った。
社協会費の募集	令和4年7月13日	社協年度会費の募集。 1,922件（賛助11件11,000円、特別2件10,000円、一般1,909件533,900円）総額554,900円
寄附金の收受	令和4年4月～年間	法人の役職員3件15,060円、取引業者11件3,256円、その他1件19,000円、マイクロバス維持管理寄付20件169,271円 寄附金総額 206,587円
新規職員採用	令和4年4月～年間	いちょうの丘笹場(常勤4名、パート1名)、のじぎく(常勤1名、パート1名)総勢7名の採用手続きを行う。また、人員補充には、ハローワークやホームページ等で募集。
退職者手続き	令和4年4月～年間	総務課(正職2名)、ヘルパー(常勤1名、パート1名)、のじぎく(パート3名)、いちょうの丘笹場(常勤2名)、萬屋(常勤1名)、あつたかふれあいセンター(常勤1名) 総勢11名の退職手続きを行う。
法定福利関係手続き	令和4年4月～年間	社会保険や雇用保険等、職員採用や退職、異動に併せ手続きを行い、適宜、必要届出を提出。また、業補償給付支給請求や高年齢雇用継続給付等の手続きを行った。
定期健康診断の実施	令和4年4月～年間	福利厚生の一環として全職員の健康診断を義務化し費用助成を行う。また、健康診断後の医師の意見聴取及び保健指導について、近隣医療機関への業務委託に向け準備を進めた。
社協の保険のこと	令和4年4月～年間	社協の保険請求手続きを行う。（施設利用中の事故報告書作成、新型コロナウイルスによる業務停止期間等における補償請求）
各種証明書の発行	令和4年4月～年間	業務従事証明書（介護支援専門員、相談支援専門員）、保育に係る就労証明書、就職状況報告書への証明（公共職業訓練受講者の就職先確認）、賃金支払見込証明書
不動産使用貸借契約	令和4年4月～年間	須崎市・中土佐町シルバー人材センターに本会所有物件（久礼老人憩いの家に隣接する事務所）を貸与
福祉用具無料貸出のこと	令和4年4月～年間	社協会費収入を活用し運営。車いす利用延べ人数29名 介護ベッド利用のべ人数3名
指定管理施設の管理	令和4年4月～年間	中土佐町民交流会館、中土佐町立久礼老人憩いの家、中土佐町立上ノ加江老人憩いの家の3施設を管理。
中土佐町共同募金委員会事務局運営	令和4年4月～年間	会務運営：運営委員会2回、共同募金助成金配分審査委員会2回実施。 配分金事業：6団体9事業942,000円の配分。 募金活動：総額1,210,525円（戸別募金1,913戸 1,056,700円、募金箱11,467円、個人募金5,358円、法人募金137,000円）

会務の運営	所管課	総務課	委員会・会議名	社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会第三者委員会
第三者委員	窪田一喜、南部昭雄、前田清次、吉岡美紀			
回	開催日時	開催場所	出席者及び内容	
1	令和3年6月28日 10：30～12：00	社協本所 2階集団指導室	<p>(出席者)</p> <p>委 員：窪田一喜・南部昭雄・前田清次・吉岡美紀 事務局：坂井会長・津野事務局長・馬場事務局長補佐・窪田総務課長・谷岡地域福祉課長・田中介護 保険事業課長・梶田障害福祉課長</p>	
			<p>(内 容)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和3年度苦情等に関する実績報告 2. 令和4年度事業説明（介護保険事業所の統合と新規事業について） 3. 現場視察（福祉まちづくり施設での介護保険事業を視察） 	
		決定事項・所感等	<p>第三者委員からは、苦情実績に対し、内部でその都度対応協議を行うことが大事で、組織内での職員育成や教育が大事ではないかという意見があった。また、全体の総評として、本人や家族の安心感につながるサービス提供をこれからも続けてほしいという意見があった。小多機ニーズの増加が予測されるのではないかという質疑に対し、本会からサテライト型等の利用展開も考えていると回答する。委員からの助言、意見は組織内で共有した。</p>	

介護保險事業課 所管業務

事業区分	自主事業 (介護保険事業)	事業名	居宅介護支援事業	事業内容	要介護者的心身の状況、おかれている環境、希望等を勘案し居宅介護サービス計画を作成し、各サービス事業者との調整、サービス受給に関する調整を図りつつ給付管理を行う。(営業日及び営業時間)年末年始を除く月～金、時間は8:30～17:15。
		担当課	介護保険事業課		

実績集計															
項目／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	総計
新規契約者数	3	4	1	2	5	2	17	5	2	0	2	3	3	15	34
契約終了者数	3	2	1	6	6	2	20	0	3	2	3	2	6	16	36
現契約者数	75	77	77	74	73	73	449	76	75	73	73	74	70	441	890
実利用者数	69	67	68	65	62	66	397	68	66	64	64	68	65	395	792

評価

上半期評価	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度は3名体制での業務でしたが、1名が小規模多機能へ異動となつたため、今年度より介護支援専門員2名体制での業務となっている。長期入院や施設入所等で、利用者数には変動があるが、2名体制での上限(70名)に近い人数を推移できるように新規利用者獲得につとめている。 独居や老々介護、認知症の要介護者も増えており在宅介護を継続できるようにご本人、ご家族、介護保険事業所、包括支援センター、病院や薬局などとも連携を図りながらサービス調整をおこなっているが、重度化してきた場合に在宅での介護が限界を感じられる時には、ご本人やご家族の意向を踏まえてレスパイトでのショートステイや施設入所等の調整をおこなう。 コロナの影響で研修の機会は減っているが、包括支援センター主催の事例検討会などへも参加し情報収集や他事業所ケアマネとの意見交換等もおこなうようにしている。
年度評価	<ul style="list-style-type: none"> 2名体制で70名に近い人数を推移できるように新規利用者獲得につとめた。12月以外は新規契約をおこなったものの施設入所や介護医療院等への長期入院、死亡等で契約終了もあり月平均66名となった。 利用者・家族との面談を通して得られた情報を基に、利用者・家族がわかりやすいように事業所の説明をおこない調整はおこなつたが、医療系サービスは町外の事業所への依頼が必要な事と通所サービスについては、曜日によって利用できない曜日等もあり利用者、家族の意向通りには調整ができない事もあった。 コロナの影響で研修の機会は減っていたが、オンラインでの研修も増えて参加しやすくなっている。

事業区分	自主事業 (介護保険事業)	事業名	訪問介護事業	事業内容	介護保険認定者の利用者宅へホームヘルパーが訪問し、身体介護や調理、掃除等の生活援助サービスを提供する。 (営業日及び営業時間) 365日対応で、事務所営業時間は8：30～17：15。
		担当課	介護保険事業課		

項目／月	実績集計														総計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	
新規契約者数	1	5	3	2	2	4	17	1	3	0	3	0	5	12	29
契約終了者数	5	3	2	1	1	1	13	3	3	2	2	4	4	18	31
現契約者数	40	42	43	44	45	48	262	46	46	44	45	41	42	264	526
月間延利用者数	338	362	398	358	339	364	2,159	409	403	438	405	353	397	2,405	4,564

評価

上半期評価	施設入所や、小規模多機能型居宅介護事業所に利用変更となった利用者が数名おり、契約者数が減となっていたが、ここにきて徐々に回復している。 しかし、契約者数は増加しているものの、利用回数の少ない新規契約が多く、また入院・コロナウイルス感染症による利用控えもあることから、延べ利用者数（総利用回数）は微増に終わった。 冬に向けインフルエンザの流行やコロナ感染症の再燃等、なかなか先が見通せない状況ではあるが、できる限りの手立てを講じて経営を圧迫するような事態は避けたいと考えている。
年度評価	上半期は現契約者数増となったが、下半期は施設入所等による利用終了者が多く、契約終了者数が新規契約者数を上回り、現契約者数は微増となった。 月間延利用者数は増加しているものの、2月・3月は老健入所による利用休止や、入院者が多く減少となった。 近隣の居宅に働きかけをし、今後の利用者増に繋げていきたい。又、サービス提供時間の見直しを行い、無駄のないスケジュール編成ができるようにしていく。

事業区分	自主事業 (障害福祉 サービス事業)	事業名	居宅介護 重度訪問介護事業 同行援護事業	事業内容	障害者自立支援法に基づく障害者への介護等サービスで、ホームヘルパーがサービスを提供している。										
		担当課	介護保険事業課												
実績集計															
項目／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	総計
新規契約者数	0	0	0	0	2	1	3	0	0	0	0	0	0	0	3
契約終了者数	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	2	3
現契約者数	14	14	13	13	15	16	85	15	15	15	15	15	14	89	174
サービス提供時間数	53	65	56	59	50.5	62.5	346	60.5	64.5	62	58	56	64	365	711
評価															
上半期評価	コロナウイルスまん延により、町外への娯楽等の外出控えは続いているが、受診での町外への外出は対応している。既存利用者のサービス追加や、新規利用もあり、契約者・サービス提供時間ともに増加している。休職していたヘルパーが8月末に復帰し、急な利用依頼にも対応できるようになっている。														
年度評価	現契約者数はほぼ変動ないが、町内への同行援護の増加や、町外への移動支援の増加があり、サービス提供時間数は徐々に増加している。今後は、受診以外での町外への同行援護も対応できるようにしていく。														

事業区分	自主事業 (介護保険事業) (障害福祉 サービス事業)	事業名	訪問入浴介護事業	事業内容	利用者の居宅を訪問し、移動式浴槽により入浴の サービスを提供する。重介護認定者が多い。
		担当課	介護保険事業課		

実績集計

項目／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	総計
介護保険	新規契約者数	1					1	2			1				1 3
	契約終了者数	1				1		2	1	1		1		3	5
	現契約者数	4	4	4	4	4	24	4	3	3	3	2	2	17	41
	延利用者数	12	8	11	17	14	13	75	15	7	9	12	4	52	127
障害サービス	新規契約者数						0								0
	契約終了者数						0								0
	現契約者数	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6	12
	延利用者数	3	4	5	8	6	9	35	6	8	8	4	8	9	43

評価

上半期評価	亡くなった利用者が2名、新規利用者が2名で実人数に変化はありませんが、100歳前後の利用者が3名となって、一人の利用回数が週1回～2回と減ったこと、ショートの利用者なども月の延べ利用回数は減少しています。障害サービスの利用者が7月から週2回の利用となりましたが今後ショートを利用していく予定です。営業日は月・水・木。利用者の都合により午後からの訪問となる日もあります。大野見地区の利用者1名。週1回の利用です。
年度評価	下半期になって亡くなった方が2名、入所が1名で利用者は減少しました。新規は、大野見地区の方が1名いますが利用は不定期となっています。障害サービスの方は週2回の利用ですが不定期でのショートステイの利用があります。これまで介護保険の利用者は週2～3回利用する方が多かったのですが、現在の利用者は週1回利用であり延べ利用者数も伸びていません。訪問入浴の利用者についても今後増える事は難しいと思われます。

事業区分	自主事業 (介護保険事業)	事業名	地域密着型通所介護事業			事業内容	デイサービスセンターのじぎくにおいて、入浴、食事、健康チェック、機能訓練等のサービスを提供する。年末年始を除く毎週月～土曜日まで、1日6時間で営業している。																	
		担当課	介護保険事業課																					
実績集計																								
項目／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	総計									
新規契約者数	0	0	0	0	3	0	3	0	1	1	5	1	3	11	14									
契約終了者数	1	1	2	3	3	3	13	0	0	1	2	1	1	5	18									
現契約者数	42	41	39	36	33	30	221	31	32	32	35	35	34	199	420									
月間利用者数	401	450	426	359	272	320	2,228	383	376	382	355	387	406	2,289	4,517									
評価																								
上半期評価	<p>通常規模から小規模への移行により、4～5月は、利用定員がオーバーする日が多く、職員の負担は大きかったと思われる。8月中旬～9月上旬にかけては、事業所内でコロナ感染症の罹患者がたびたび出たことで、利用者数が減少し、職員への負担が大きい状況が続いた。9月中旬によくコロナ感染症が落ち着き、10月から休まれていた利用者の再開希望の連絡も入ってきていることから、利用者数は徐々に回復していくと思われる。</p> <p>予算段階において、介護保険事業の中で唯一黒字が見込まれる事業であることから、安定した経営が継続していけるよう努力していきたい。</p>																							
年度評価	<p>今年度の事業所評価について、上半期で報告した通り、7月～9月は施設内でもコロナ発生もあり利用者数に大きく影響がありました、下半期からは感染予防の徹底継続の効果もあり、感染拡大を抑える事ができ利用者数への影響を少なくできました。収入面について、年間を通じて1日利用者数平均14.8/日、令和4年度収入見込みより収益が120%を超えており、事業所の役割を十分果たせたと思います。</p> <p>今後の課題として、全国的に介護の担い手不足が言われている中、当事業所も例外でなく介護職員の人材不足が顕著にて募集するもない状況です。このような状況は今後も続いていると思われ、事業所の状況に応じて多様な勤務体系の採用など雇用の仕方を柔軟に考えていく必要があると思います。</p>																							

事業区分	自主事業 (介護保険事業)	事業名	小規模多機能型 居宅介護事業	事業内容	利用者一人ひとりのケアマネジメントにより「通 い・訪問・泊り」サービスを効果的に提供すること により、在宅で暮らし続けられるよう支援する事 業。											
		担当課	介護保険事業課													
実績集計																
項目／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	総計	
新規契約者数	11	0	1	1	1	0	14	1	0	1	0	1	1	1	4	18
契約終了者数	0	0	1	0	0	1	2	1	0	0	0	2	0	3	5	
現契約者数	11	11	11	12	13	12	70	13	13	12	13	14	13	78	148	
通い利用者数	126	186	198	179	131	217	1,037	197	158	160	120	156	193	984	2,021	
訪問利用者数	66	121	109	107	147	109	659	73	77	98	81	85	84	498	1,157	
泊り利用者数	6	0	4	0	0	14	24	4	3	4	0	5	20	36	60	
総利用者数	198	307	311	286	278	340	1,720	274	238	262	201	246	297	1,518	3,238	
評価																
上半期評価	新しい環境での新規事業で変則勤務も開設当初からあり職員も慣れない状況であったが上半期を迎える職員も業務には慣れてきたと思われる。変則勤務を行える常勤職員は少ない状態は変わらず泊りサービスを入れづらい状況は変わらない。7月8月と新型コロナウィルス感染に伴い時事業所をやむを得ず閉所した期間もありましたが9月から利用者、職員共に感染者なく事業を行えています。新規契約者も徐々に増えていますが終了者もおり登録者数に大きな変化は見られません。デイサービスのじきく荘からの移行してくれた利用者が多く通いサービスの定員は高止まりの状況であり、今後登録者をどうやって増やしていくかが課題と考えています。															
年度評価	1年間事業を実施し変則勤務や通い、宿泊、訪問の3つのサービスを一体的に提供することに対して職員も戸惑いなく提供ができるようになってきています。一方、利用者は増減を繰り返し契約者数の増加は伸び悩んでいる状況です。新規利用者獲得に向け、高幡団地の病院等への営業を行っています。定額制のサービスではありますが利用者、家族様の状態や希望に応じて柔軟な対応ができるこことを魅力として来年度は新規利用者の増加を目指します。															

障害福祉課 所管業務

事業区分	受託事業 (中土佐町)	事業名	相談支援事業所	事業内容	障害者が地域で自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう支援することを目的とし、「日常生活全般にわたる相談（受託事業）」「障害児（者）の計画相談支援」「地域移行・定着支援」を行う。
		担当課	障害福祉課		

実績集計

項目／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	年間計	
計画相談	新規契約数	0	3	1	1	0	2	7	1	1	1	0	1	1	5	12
	契約終了数	1	1	1	2	1	2	8	0	1	3	0	0	1	5	13
	現契約数	66	68	68	68	66	67		66	67	67	64	65	66		
	相談件数	91	112	95	110	115	103	626	110	85	86	83	103	120	587	1,213
包括相談	相談支援件数	15	7	15	7	11	6	61	20	12	14	17	14	17	94	155

上半期評価	<ul style="list-style-type: none"> ・計画相談の契約者数は横ばいである。新規契約者6名の内5名は障害児で、児童発達支援事業や放課後等デイサービスの利用希望者であった。契約終了者は介護への移行や一般就労した方、福祉サービスのニーズが無くなつた方などである。 ・包括相談件数は、月平均9件で、昨年の上半期は、月平均16件であったため減少傾向である。減少の要因としては、定期的に相談対応を行っていた方が亡くなられたこと、町外へ転出した方々からの電話相談が減少したこと、集中的に支援の必要があつた方が安定したことにより支援の頻度が減つたことである。 ・事業計画の一つの避難行動要支援者登録者の避難行動計画書の更新時の支援については、2名の方の支援を行つた。利用者が自分の避難行動や必要な支援について見直す機会となつた。 ・水災害時の発災対応マップについては現在作成中である。令和4年度末の完成を目指している。
年度評価	<ul style="list-style-type: none"> ・計画相談契約者数は、新規人数と終了人数に大きな差がなく昨年度と横ばいの状態が続いている。新規契約者の傾向としては、児童は障害名がついていないが、学習面の発達に支援ニーズがある方が多い。大人の障害種別では、精神障害が多かった。契約終了者は施設入所者で、亡くなられた方や、介護保険サービスへ移行した方が多かった。 ・包括相談は上半期から引き続き、対応件数が減少しており、昨年度末にくらべ178件減少した。要因は上半期に記載している。 ・避難行動要支援者登録者の避難行動計画書の更新時の支援については合計4名の方を実施した。 ・水災害時の発災対応マップは完成し、水災害時対応マニュアルを作成中である。令和5年度は対応マニュアルをもとに模擬訓練を実施する予定である。

事業区分	受託事業 (中土佐町)	事業名	地域活動支援センター つどい処	事業内容	中土佐町地域活動支援センター「つどい処」での創作活動や生産活動を通して、障害者の自立と社会参加を図る。										
		担当課	障害福祉課												
実 績 集 計															
項目／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	年間計
開所日数	20	19	22	19	21	19	120	20	20	20	20	19	22	121	241
新規契約数	-	-	-	5	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	5
現契約数	82	82	82	87	87	87	87	87	87	87	87	87	87	87	87
集いの場利用者数	269	268	290	230	267	252	1,576	283	278	277	278	270	335	1,721	3,297
相談件数	44	47	33	36	59	15	234	35	26	42	41	31	53	228	462
評 価															
上半期 評価	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルス感染症の影響による閉所がなかったため、前年度より開所日数が増えた。それに伴い、つどいの場の利者数合計数が400人ほど増えている。契約者数は増減があるが昨年度と横ばいである。7月の新規契約者5名は障害児長期休暇支援事業の利用者である。 ・相談件数については、月当たり30～40件で推移しているが、9月の件数の減少は計画相談の対応が多かったことと、引っ越し作業もあった事により、相談対応が減少したためと推測される。 ・活動支援については、事業所は閉所にならなかったものの、コロナウイルス感染症の拡大によりイベントの中止や縮小があった。 ・下半期は事務所移転により街中になった利点を活かし、防災の取り組みなどを通じて地域住民と交流を深められるような活動を積極的に行っていく予定である。 														
年度評価	<ul style="list-style-type: none"> ・移転により事業所が街中になったため、B型事業所の昼休憩時に利用する方や買い物や仕事など用事の帰りに立ち寄る方が増えた結果、下半期は平均し集いの場の利用延べ人数が月約20人増加した。 ・移転後、防災の取り組みを通じて地域住民との交流を図ろうとしたが、近隣住民は日中不在の方が多いかった。また、在宅の方は防災に関心がない方が多く交流には至らなかった。しかし、南海大地震発災時には障害のある方も地域住民と避難し、避難所で過ごす状況になるため、障害のある方が発災時にどのように困り、地域の人々の協力を得たいのかを伝えられるよう、実施方法の改善を行なながら今後も継続していく。 ・令和5年度はアート作品展の実施と、防災の取り組み、つどい処の周知や障害の啓発の活動を重点として取り組みを行っていく。 														

事業区分	自主事業 受託事業 (中土佐町)	事業名	就労継続支援B型事業	事業内容	対象：知的・精神・身体・発達障害者及び難病患者 内容：その利用者の望む暮らしの実現に向けて、就労生活において必要な生活支援や就労訓練を提供し、就労時間等に応じて工賃を支払う。										
		担当課	障害福祉課												
実 績 集 計															
項目／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	年間計
新規契約数	2	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	1	3
契約終了数	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	2
現契約数	20	19	19	19	19	19	115	18	19	19	19	19	19	113	228
評 価															
上半期評価	<ul style="list-style-type: none"> 登録者数は4月に高校卒業生2名が入所し、6月に退所者（一般就労）があった。前年の1日平均が12名であったが、毎日型の高校卒業生の利用により上半期は14名前後であった。加齢に伴う衰えにより今後利用を終了する見込みの利用者2名、新規利用の予定が1名いる状況で、利用人数は引き続き20名前後を推移する見込みである。 庁舎の清掃に加え、4月より開始した子どもセンターの週1回の清掃作業は、庁舎と同じくマニュアルを作成し作業提供を行っている。 職員体制は3月末の非正規職員2名の退職に伴い、非正規職員2名の補充を行った。うち1名は利用者への作業指導と作業の進行を同時に行う業務をこなすことが難しい状況にあり、他の職員が協力して補っている。 														
年度評価	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数は、平均19名で推移し、一日の平均利用者数は12.9名であった。利用者の平均年齢は46歳だが、60代が5名を占めているため利用者の退所が緩やかに進む予想の一方、人口減少の現状において町内での新規就労希望者は年1～2名の状況にある。利用者の減少は急激には進まないと考えるが、当事者にとって身近な働く場を維持継続していくためには事業の再編やそのタイミングを検討していく必要がある。 高校卒業生2名を含む4名が一般就労を希望している。圏域に就労移行支援事業所がない高幡地域においては、就労継続支援B型事業所においても、一般就労へ就くための支援を一定程度行える必要がある。5年度にそのための取り組みを行っていく。 														

会務の運営		所管課	健康福祉課障害福祉係	委員会・会議名	自立支援協議会 相談支援部会
委員及び指導者名		部員：中土佐町健康福祉課 沖屋亜季・中城直美 中土佐町社会福祉協議会 梶田由美・宮川悦子・坂上睦代・有沢希望・平井千鶴			
回	開催日時	開催場所	協議事項等		
1	令4年4月28日 9:15～12:00	中土佐町社会福祉 協議会 会議室	(1) 終結評価 (2) 令和4年度の相談支援部会について（案） (3) 長期入院の取り組みについて 決定事項・所感等 令和4年度の相談支援部会は、昨年と同様にグループスーパービジョンや終結評価を行う。これまで別に開催していた精神科病院長期入院生活支援チーム会は相談支援部会で実施することになった。		
2	令和4年5月26日 9:15～12:00	中土佐町社会福祉 協議会 会議室	(1) 終結評価 (2) 相談支援部会の今年度の取り組みについて 決定事項・所感等 終結評価の中で、受診が必要だが医療につながっていないケースや家庭内に支援が必要な人が複数いるケースについての話題があがった。医療へのつなぎでは、在宅生活を支える精神科医の訪問診療の必要性や嘱託医相談の活用の意見が出た。支援が必要な人が複数いるケースについては、支援者を分け連携した支援を行っていく必要性について意見があがった。		
3	令和4年6月23日 9:15～12:00	中土佐町社会福祉 協議会 会議室	(1) 終結評価 決定事項・所感等 「地域課題の種」の検討の中で、相談窓口の広報や障害について啓発の話題があがる。紙媒体だけでなく、SNSでの発信等の検討が必要と意見が出た。今後の障害福祉サービスの動向について、現在の障害児の福祉サービス利用者は発達障害または、発達障害疑いなどの方が多く、知的障害児が減少している。また、中途障害者や大人になって障害が判明した人も今後減少が予測され、全体的に障害福祉サービスの利用者の減少が見えてきている。また、B型事業所では、高齢になり退職する方もおり、事業継続が難しくなる課題が見えてきている。		

4	令和4年7月28日 9:15~12:00	中土佐町社会福祉協議会 会議室	(1) グループスーパービジョン
			(2) 終結評価
5	令和4年9月1日 9:15~12:00	中土佐町社会福祉協議会 会議室	(3) 長期入院
			決定事項・所感等 精神科病院に長期入院している人の支援については、65歳以上の方は対象外となつた。現在関りがある方で65歳を過ぎている方は継続して個別支援を行っていく。長期入院に関する啓発の取り組みについては、精神障害にも対応した包括ケアシステムの会の中で検討をしていくことになった。
6	令和4年9月29日 9:15~12:00	中土佐町社会福祉協議会 会議室	(1) 終結評価
			決定事項・所感等 発達障害のある方の就労ニーズについて意見交換を行つた。詳細は就労部会にて検討していくことになった。
7	令和4年10月27日 9:15~11:40	中土佐町役場 防災対策室	(1) グループスーパービジョン
			(2) 終結評価
8	令和4年11月24日 9:15~11:00	中土佐町社会福祉協議会 会議室	(3) 精神科長期入院生活支援
			決定事項・所感等 グループスーパービジョンでは、アルコール摂取に問題がある方が自助グループの「AA」や「断酒会」のような仲間同士で話せる場や、共感しあう体験ができる場がないという話があがつた。
7	令和4年10月27日 9:15~11:40	中土佐町役場 防災対策室	(1) 長期入院 経過報告
			(2) その他
8	令和4年11月24日 9:15~11:00	中土佐町社会福祉協議会 会議室	決定事項・所感等 こどもセンターができたが、センターの機能が分かりづらいことや、障害児支援においてセンターとの連携や情報共有がうまくいっていないケースがあるなどの話があがり、部会にこどもセンターに来てもらい検討する場を持つことになった。
			(1) その他の評価
8	令和4年11月24日 9:15~11:00	中土佐町社会福祉協議会 会議室	決定事項・所感等 アルコール依存に関するケースが多く、仲間同士で話し合う場について検討が必要であるという意見がでた。「にも包括」の会で検討することになった。 ※にも包括…精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの略

9	令和4年12月22日 9：15～11：00	中土佐町社会福祉 協議会 会議室	(1) こどもセンターの事業説明
			(2) 終結評価
10	令和5年1月26日 9：15～11：00	中土佐町社会福祉 協議会 会議室	(2) 精神科長期入院生活支援
			決定事項・所感等 地域課題の検討では、アルコール摂取に問題がある方が自助グループ「AA」や「断酒会」のような仲間同士で話せる場や、共感しあう体験ができる場がないという話があがつた。
11	令和5年2月16日 9：15～10：15	中土佐町社会福祉 協議会 会議室	(1) グループスーパーバイジョン
			(2) 終結評価
12	令和5年3月23日 9：15～10：50	中土佐町社会福祉 協議会 会議室	(2) 精神科長期入院生活支援
			決定事項・所感等 (1) 若年性認知症の事例から”若年性認知症の家族の方が相談できる場””使える福祉サービス”の場が少ないという意見がでた。ケース数も少ないとから、高幡圏域での検討が必要ではないかと意見があった。
11	令和5年2月16日 9：15～10：15	中土佐町社会福祉 協議会 会議室	(2) 精神科長期入院生活支援
			決定事項・所感等 発達障害のある方の手帳取得について意見交換がされた。当事者の中には手帳取得にマイナスイメージがあり、手帳取得に関してメリットをどのように伝えるか検討が必要。
12	令和5年3月23日 9：15～10：50	中土佐町社会福祉 協議会 会議室	(1) 終結評価
			(2) 精神科長期入院生活支援
12	令和5年3月23日 9：15～10：50	中土佐町社会福祉 協議会 会議室	(2) その他
			決定事項・所感等 相談支援部会の今後の実施方法や内容を検討した。次回相談支援部会にて基幹相談支援センター（行政）の方針を確認する予定。

会務の運営	所管課	健康福祉課 障害福祉 係	委員会・会議名	自立支援協議会 就労部会
委員及び指導者名			部員：須崎公共職業安定所 中倉万貴、須崎福祉保健所健康障害課 三浦朋之、障害者就業・生活支援センターこうばん太田真紀、中土佐町社会福祉協議会 梶田由美・宮本明美・平井千鶴、中土佐町健康福祉課 沖屋亜紀・中城直美・谷口将太	
回	開催日時	開催場所	協議事項等	
1	令和4年5月31日 10:00～11:30	中土佐町役場1階 大会議室	(1) 令和3年度の取り組み内容の確認 (2) 令和4年度の取り組みについて 決定事項・所感等 令和3年度に行った企業向けのアンケート調査の内容を踏まえ、中土佐町における就労の現状について話し合いをおこなった。 令和4年度の取り組みについて具体的に決まりらず、次回へ持ち越しとなつた。	
2	令和4年6月23日 13:30～15:00	中土佐町役場4階 第1委員会室	(1) 令和4年度の取り組みについて (2) 就労部会と出席者について (3) 令和4年度のスケジュールについて 決定事項・所感等 (1) 一般就労の意向がある現在B型事業所に通所している方をモデルケースとして協力してもらい、アンケートで見学や体験が可または、障害者雇用を検討しているとあった企業へのマッチングを行う。 (2) これまでワーキングメンバーで行っていた内容については、就労部会で行う。ワーキングメンバーの会をなくし、就労部会に位置付ける。従来のワーキングメンバー（行政、社協、こうばん、ハローワーク、保健所）を就労部会の基本の構成員とし、状況に合わせて若者サポートステーションや、商工会などを召集する。	
3	令和4年7月28日 13:30～15:00	中土佐町役場3階 第1委員会室	(1) 一般就労へ向けたモデルケースの検討 (2) 令和3年度のアンケートに対する協力事業所等へのお返しについて 決定事項・所感等 (1) 一般就労の意向がある現在B型事業所に通所している方のモデルケースの情報共有を行い、今後事業所の見学を実施していくことが決まる。 (2) アンケート協力事業所へは、アンケート結果の返しとモデルケースの取り組みの紹介、雇用者側の相談窓口の紹介を行うこととなつた。	

4	令和4年9月2日 10:00~11:30	中土佐町役場1階 大会議室	(1) 一般就労へ向けたモデルケースの検討の経過報告
			(2) 長期的な取り組みについて
		決定事項・所感等	<p>(1) モデルケースとして協力していただける方の希望を確認して、2事業所の見学を行うことになった; 工場系は10月に、福祉事業所はコロナが落ち着いたときに行う。</p> <p>(2) 長期的な取り組みについては確定せず、次回に持ち越しとなった。</p>
5	令和4年10月6日 13:30~15:00	中土佐町役場1階 大会議室	(1) 一般就労へ向けたモデルケースの検討の経過報告
			(2) 就労（一般就労、福祉就労）につながる取り組み体制について
		決定事項・所感等	<p>(1) 工場系での見学を11月に行う。福祉事業所は未定。</p> <p>(2) 関係機関との連携について協議していくことになった。</p>
6	令和4年11月8日 13:30~15:00	中土佐町役場1階 大会議室	(1) 一般就労へ向けたモデルケースの検討の経過報告
			(2) 就労（一般就労、福祉就労）につながる取り組み体制について
		決定事項・所感等	<p>(1) 工場系の企業に見学に行った。見学に行った企業では障害者雇用の求人はなかった。今後、就労部会のモデルケースとしてどのように進めていくのか検討が必要。</p> <p>(2) 個別の事例を通じて一般就労の支援の仕組みづくりを行っていくことになった。</p>
7	令和5年1月4日 13:30~15:30	中土佐町役場1階 大会議室	(1) 一般就労へ向けたモデルケースの検討の経過報告
			決定事項・所感等
			(1) 福祉事業所の見学を実施した。本人からは、企業の体験を通して一般就労に向けて取り組んで行きたいと話が出た。今後障害者就業・生活支援センターと相談支援事業所が連携して体験実習を行っていく。

会務の運営		所管課	健康福祉課障害福祉係	委員会・会議名	自立支援協議会 住まいの部会
委員及び指導者名		委員長：岡村千賀 委員：住民代表 日林正・藤田伶美、中土佐町知的障害者相談員 吉岡康雄、せせらぎ園施設長 古谷学、一陽病院相談員 大森紀明、須崎福祉保健所健康障害課 永森萌美、中土佐町社会福祉協議会 宮川悦子、中土佐町健康福祉課 市川みづほ・中城直美・戸田菜乃華			
回	開催日時	開催場所	協議事項等		
1	令和4年11月16日 10:00～11:30	中土佐町役場1階 大会議室	(1) 県内の施設・事業所への町内でのグループホーム開設意向聴取の結果報告 (2) 町内グループホーム設置に関する意見交換 決定事項・所感等	(1) 開設に意欲を示す施設・事業所は県内で見つからなかった。 (2) 町内グループホーム設置については、ニーズ把握を継続していく（把握方法は役場内で検討する）。親としては10年～20年先、親亡き後の不安が強い為、介護保険や成年後見制度等の情報をまず委員が学ぶ。管内家族会や県外の親亡き後の情報も収集し共有する。次回部会の方向性を再度検討する。	
2	令和5年3月1日 13:30～15:00	町民交流会館 機能訓練室	(1) 親亡き後に備えた準備について情報共有 (2) 管内家族会について情報共有 (3) 今後の住まいの部会の方向性について意見交換 決定事項・所感等	(1) 親亡き後の準備として、身元引受人やお金の管理、家族内での事前の話し合いなどの必要性を学んだ。 (2) 須崎市、梼原町、四万十町の家族会情報を共有した。 (3) グループホームのニーズ把握については、町より紙形式のアンケート調査や相談支援の関りの中で把握していく。今後の部会については休止も視野に入れ、ニーズ状況等に合わせて必要に応じて開催する予定。	

会務の運営		所管課	健康福祉課障害福祉係	委員会・会議名	自立支援協議会 子ども部会
委員及び指導者名		委員：こうち若者サポートステーション 山中茜/須崎福祉保健所健康福祉障害課 森沢和三浦朋之 永森萌美 /中土佐町相談事業所 坂上睦代 /中土佐町役場教育委員会 山岡佐也 /子どもセンター 吉岡美紀 大原真帆 楠瀬 /健康福祉課 沖屋亜希 中城直美 戸田菜乃華			
回	開催日時		協議事項等		
1	令和5年2月24日 10:00～11:30	中土佐町役場1階 大会議室	(1) 子どもセンターの紹介 (2) 取り組み報告 (3) 地域課題について (4) 令和5年度子ども部会 取り組みスケジュール	決定事項・所感等	(1) 取り組みの「子どもの情報共有会」については今後継続していくか検討中。「なかとさDEこそだて」パンフレットについては新たな情報を追加して更新していく必要がある為、3月中に検討会を行う。 (2) 数年前からの地域課題も積み重ねられている為、次年度地域課題の再整理を行っていく。 (3) 「子どもの療育の場作り」についてワーキングチームで検討する。

地域福祉課 所管業務

事業区分	受託事業 (中土佐町)	事業名	あつたかふれあいセンター事業 (まんまる)	事業内容	子どもから高齢者まで誰もが利用し住民同士で互いに支え合える地域づくりの拠点として各種事業を展開している。																					
		担当課	地域福祉課地域支援担当																							
実績集計																										
項目／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	年間計											
集い利用者数	198	213	222	219	222	200	1,274	276	180	179	166	186	227	1,214	2,488											
訪問件数	23	32	44	50	18	46	213	44	20	17	17	15	13	126	339											
相談受付件数	2	2	-	3	4	2	13	1	-	2	-	2	-	5	18											
要援護者把握数	81	77	73	69	70	68	438	64	63	57	53	53	51	341	779											
生活支援件数	68	35	54	38	59	46	300	32	26	25	24	19	21	147	447											
取組内容	実施日時	実施場所	具体的な内容																							
地域ふくし活動推進委員会	令和4年5月19日 14:00～15:40	まんまるホール	1. 地域福祉計画について 2. あつたかふれあいセンターまんまる事業計画について 3. その他PR等																							
評価																										
上半期評価	<p>①小地域単位で地域の支え合いネットワークの構築</p> <p>小地域ケア会議は4地区で実施。その内1件が新規開催地区。会議の場では、コミュニティワーカーを中心に地域の現状や住民情報について聞き取っており、常会加入者の減少や空き家の増加等による地域の繋がりの希薄化が地域課題として挙がっている。大雨で浸かりやすい道のある地区があつたが、小地域ケア会議にて住民同士が意見を出し合う中で、原因と解決策についても意見が上がっていた。また、地域からの声で昨年度から年1回認知症勉強会を開催している地区もあり、今後、住民主体の取り組みへと展開していくよう働きかける。コミュニティワーカーは地域カルテ作成にも取り組んでおり、地域活動団体とボランティア団体を対象として聞き取りを実施している。現時点で14団体に聞き取りが終了しており、今後、小地域ケア会議等で新たな活動団体が発掘されれば随時聞き取りを行なう予定。</p> <p>個別支援についてはケースワーカーを中心に対応しており、個々との関係性をつくるなかで本人の思いを丁寧に聞き取り、参加支援事業との連携や介護サービス利用、シルバー人材センターでの就労につながったケースがある。</p> <p>②担い手の発掘</p> <p>推進委員の高齢化及びそれに伴う委員数の減少があるなか、今後は広く住民の意見を取り入れて計画に取り組んで行くためや推進委員のモチベーションの向上及び負担軽減のためにも、委員増員に向けて取り組んでいる。委員からの声かけにて、現在3名増員している。</p> <p>③社会参加支援</p> <p>訪問時にチラシを持参し、訪問のツールとしても介護予防プログラムや認知症カフェの機会を活用している。これまでに繋がりの無かった住民1名の参加があった。夜の集いについては利用者がいないことから休止しているが、対象者のニーズに合った場の設定に向けてはたらくチャレンジプロジェクトの中で協議し具体化していく。以前、夜の集いへと誘いがけを行なっていた方については、就労意向が確認できることから参加支援事業担当者と連携している。</p>																									

年度評価

①小地域単位で地域の支え合いネットワークの構築

コミュニティワーカーが中心となり、久礼全30地区のうち23地区で小地域ケア会議を実施。そのうち、令和4年度の初開催地区は4地区。小地域ケア会議では「気になる人」として支援対象住民の発掘に取り組むとともに、あったかふれあいセンターや行政を相談窓口として紹介し相談先の周知を図っている。今年度新たに「気になる人」として上がった住民は10名おり、前年度からの継続と合わせて21名の支援対象者が挙がっている。久礼の人口からみても、支援が必要な住民がすべて抽出されてはいない可能性が考えられる。必要ケースが上がらず、個別支援会議の開催はなかったが、小地域ケア会議で抽出された「気になる人」については、その場で現時点での住民による見守り体制の確認を行ない、状況に応じて専門職への繋ぎや住民支援の継続を確認している。日常生活のなかでの住民同士での自然な「気にし合い」は、各地区で行われている。

②担い手の発掘

年間を通して小地域ケア会議の参加住民の合計は54名、そのうち初参加の住民は22名だった。地域ふくし活動推進委員は、現委員からの声掛けにより、令和4年度中に3名の増員となった。住民主体での計画推進に向け、イベント開催時には、趣旨や目的をその都度地域ふくし活動推進委員と確認しながら内容について検討したことで、活動の必要性については理解が得られていると思われるが、活動内容についてはまんまるに委ねている面が大きく主体性の構築には至っていない。障がい者理解の促進の一環で行なっていたわいわいクラブとの交流事業は、新型コロナの感染急拡大にて実行中止となつたが、地域ふくし活動推進委員に対し、つどい処職員による合理的配慮に関する勉強会は開催できた。また、地域ふくし活動推進委員会にて、役場健康福祉課による「心の健康講座」を実施し、障がい当事者の体験談を聞くことで、精神疾患について改めて考える時間ができたとともに接し方についても学ぶことができた。

③社会参加支援

「夜の集い」については、参加住民が0人の状態が継続したことと、CPJの場で検討しても参加対象者が見つからなかつたことから6月より定期開催を休止している。小地域ケア会議の場でも、はたらく機能対象者の発掘のための聞き取りを行なつてきたが、新たな対象者の発掘には至らなかつた。

はたらく機能の対象者としている住民1名に対し、CPJの場の活用や参加支援事業と連携して対応した結果、ふれあい作品展バザーへの商品寄付やまんまる来所につながつた。また、4月から毎月第3火曜日に認知症カフェを開催し、外部講師による勉強会を行つたり職員によるゲームを行なつておる、普段は活動性の低い利用者が積極的にゲームに参加する場面も見られるなど利用者の活動性の向上につながつてゐる。一方で、定期訪問やまんまるの活動予定を載せたカレンダー等を活用して誘いがけや周知は行なつてゐるが、参加者はまんまるの定期利用者にとどまつてゐる。

事業区分	受託事業 (中土佐町)	事業名	あつたかふれあいセンター事業 (寄り家)			事業内容	子どもから高齢者まで誰もが利用し住民同士で互いに支え合える地域づくりの拠点として各種事業を開催している。								
		担当課	地域福祉課地域支援担当												
実 績 集 計															
項目／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	年間計
集い利用者数	194	179	237	179	193	160	1,142	186	175	186	117	142	144	950	2,092
訪問件数	48	50	84	80	34	54	350	60	24	36	27	20	38	205	555
相談受付件数	1	2	4	1	-	1	9	1	3	-	1	-	4	9	18
要援護者把握数	107	105	102	101	101	101	617	95	93	95	96	98	94	571	1,188
生活支援件数	36	22	18	32	38	52	198	46	34	36	19	16	22	173	371
取組内容	実施日時	実施場所	具体的な内容												
地域ふくし活動推進委員会	5月18日 10:00～12:00	老人憩いの家	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度 事業報告、4年度計画について ・地域福祉活動費について ・第3期地域福祉計画について ・令和4年度 地域アクションプランについて ・地域ふくしバザーについて 												
	10月14日 10:00～12:00		<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動費について ・令和4年度 地域アクションプランについて ・地域ふくしバザーについて ・個別課題、地域課題について 												
	3月13日 13:30～15:30		<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度地域ふくしバザーについて ・活動同窓会について ・個別課題、地域課題について 												

評 價

上半期評価	<p>①個別課題・地域課題解決に向けた取り組み 小地域ケア会議を7地区で1回実施。住民同士による見守りは行われているが、地域生活課題についての話し合いは十分に行えていないため、小地域ケア会議や地域ふくし活動推進委員会の場で具体的な解決策を検討していけるようこれまで挙がったケースの課題整理を行っている。今後、住民と一緒に課題解決に向けて話し合うことで、住民の意識を高めていく必要がある。 ケースワーカーの動きとしては、訪問を行う中で徐々に関係性ができ、集いの場の利用や相談支援事業との連携、介護福祉サービスの利用等に6名がつながった。今後も活用できるサービスや制度、地域資源を把握し、適切なタイミングで支援に結び付けられるようコミュニティーワーカーと情報共有を行っていく。 ミニティーワーカーは地域カルテの作成で、地域活動団体（11団体）に聞き取りを行った。今後は、残りの2団体への聞き取りと、移動販売や商店の情報を集約し地域カルテの完成に向けて動いていく。</p> <p>②地域防災活動への支援 上ノ加江地域では、福祉学習の一環として子どもたちと取組んでいる高齢者宅等へのふれあい訪問に防災の視点を取り入れ、高齢者の防災意識の向上を図った。また、子どもたちは要配慮者の避難について考えることができた。こういった取り組みは、上ノ加江の地域防災力の向上を目指したもので、今後も関係機関を巻き込んで、取り組みを充実させていきたい。 大矢井賀地区で防災学習・小矢井賀地域で避難訓練を1回実施。住民の声掛けにより高齢者35名・障害のある方1名が参加した。 新たに大川内地区でも住民主体の防災活動につなげられるよう防災学習を実施予定。</p> <p>③地域福祉活動（地域アクションプラン）の推進 コロナ禍により、交流の場が減少したことで社会参加の機会が少なくなっているが、小地域ケア会議やサテライト等の活動は継続できている。今後も地域での活動が継続できるよう、小地域ケア会議の場で住民主体の話し合いを行う。</p>
年度評価	<p>①個別課題・地域課題解決に向けた取り組み これまで挙がったケースの課題を整理・集計し、地域ふくし活動推進委員会で課題を掘り下げ自分事に置き換え「今できること」について話し合い、閉じこもりがちの人へ訪問してくれる傾聴ボランティアやちょっとした困り事に支援してくれる有償ボランティアの仕組みづくり等の意見が挙がり、今後の取り組みにつながる話し合いができた。 困窮や引きこもりに関しては、地域から気になる情報として挙がりにくさがあるため、小地域ケア会議や地域ふくし活動推進委員会の場を活用し住民の気になる視点を広げられるよう専門職と協力し勉強会等を行う必要がある。 ケースワーカーは、関係機関とその都度情報共有することで支援の方向性を確認しながら対応できている。ミニティーワーカーは令和4年度版・地域カルテを作成。今後は地域カルテを活用し、抽出された住民を必要な支援に結び付け、地域での交流やイベント等の地域づくりに活用できるよう取り組む。</p> <p>②地域防災活動への支援 地区の防災について全7地区の小地域ケア会議で話し合い、防災学習や避難訓練など4地区で実施。残りの3地区においても今後の取り組みについて話し合う事ができた。実施地区でも参加者の固定化や男性の参加がないことなど課題があるため、防災の取り組みが活発な地区的取り組みを参考にしながら、自地区的取り組みに向けて話し合う必要がある。また、高齢者だけでなく子ども・障害者などへの広い視点を持って考えられるよう取り組む必要がある。</p> <p>③地域福祉活動（地域アクションプラン）の推進 それぞれの地区の活動として防災や多世代交流など行うことができたが、委員不在の2地区では活動ができていない。今後は小地域ケア会議を起点に身近な防災をメインで地区の取り組みを考えられるよう委員の増員を図る。</p>

事業区分	受託事業 (中土佐町)	事業名	あつたかふれあいセンター事業 (ほのぼの大野見)				事業内容	子どもから高齢者まで誰もが利用し住民同士で互いに支え合える地域づくりの拠点として各種事業を展開している。							
		担当課	地域福祉課地域支援担当												
実績集計															
項目／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	年間計
集い利用者数	369	293	404	334	331	291	2,022	396	363	332	299	298	330	2,018	4,040
訪問件数	34	53	36	22	29	50	224	43	34	19	22	7	7	132	356
相談受付件数	1	-	5	4	1	1	12	2	-	2	2	1	1	8	20
要援護者把握数	106	106	106	109	98	96	621	96	94	91	84	82	81	528	1,149
生活支援件数	9	2	4	3	4	9	31	5	5	13	2	-	1	26	57
取組内容	実施日時		実施場所		具体的な内容										
大野見地域ふくし活動推進委員会	令和4年5月10日 15：00～17：00		大野見保健センター	第3期地域福祉計画について 大野見みんなの文化展について											
	令和5年2月27日 13：30～15：00			今年度振り返り											
大野見みんなの文化展実行委員会	令和4年7月25日 13：30～15：30		大野見保健センター	大野見みんなの文化展について（アクションプラン）											
	令和4年10月18日 13：30～15：30			大野見みんなの文化展について（アクションプラン）											
	令和4年11月22日 13：30～15：31			大野見みんなの文化展について（アクションプラン）											

評 価

上半期評価	<p>①住民と共有・検討の場の充実 小地域ケア会議を5地区×1回、地域ふくし活動推進委員会を1回予定通り開催することができた。中央地区については住民同士で地域課題解決に向けた話し合いには至っていない。しかし協議する場の必要性を感じている住民は数名いるため、今後はその住民を中心とした他の住民へ働きかけていく必要がある。</p> <p>南地区については自治組織で主体的な取り組みはできているが地域課題解決へは至っていない。自治組織の定例会に出席し福祉の視点を持った主体的な活動に結び付けていく必要がある。</p> <p>個別課題の解決に向け、関係機関とケース検討会を行った。地域生活から見えてきた認知症理解と対応の勉強会が必要との声が出たため、勉強会を開催する事が決まった。今後は個別支援会議を行えるよう関係機関や家族と情報共有しながら進めていく。</p> <p>ミニティワーカーは地域カルテ作成のため、ケア会や推進委員会の中で地域活動団体の聞き取りを行った。団体の高齢化やコロナ禍によって活動を中止している団体が多い。地域カルテの情報の更新が小まめにできるよう積極的に地域に関わっていく必要がある。</p>
	<p>②訪問の充実 ケースワーカーは、小地域ケア会議や住民からの相談などで抽出された方への訪問を行い、住民や関係機関と情報共有しながら課題解決へ向けて取り組むことができた。閉じこもりがちな方へはなかなか本人と会えないため、親や民生委員、近隣住民と情報共有をする等間接的なアプローチをしてきた。今後も根気強く丁寧な対応支援を行っていく。</p> <p>相談技法等のスキルアップを目指し、各種研修会へ参加した。福祉教育の必要性以外にも住民による地域生活課題を我がごととして捉えてもらう事が必要だと感じたため、下半期には地域生活課題を整理し住民へ提示し解決に向けた協議の場を設定していく。</p>
	<p>③アクションプランの推進 地域ふくし活動推進委員会を行いアクションプランでもある大野見みんなの文化展を開催することが決まった。実行委員会を1回行い、委員長を中心に住民で役割分担が決まる。</p>
	<p>①住民と共有・検討の場の充実 小地域ケア会議と地域ふくし活動推進委員会を予定回数行うことができ、アクションプランの進捗状況や自助力・共助力のなど今後の取り組み方について意見出しや検討ができた。次年度の取り組み方について検討し、見守りに関しては人口が減っていく中で現状維持がどこまでできるかが今後の課題になってくる。住民、社協、行政間で今後も共有、検討の必要性がある。</p> <p>また、北地区で個別課題に対して関係機関と共有、検討したこと「認知症勉強会」を行うことができた。自分に置き換えて考えた時にこれまでと同じように接してもらいたいと感じる住民の感想から地域での支え合いが特別難しいことではないと気づくことができた。南、中央地区でも地域課題に応じた勉強会が行えるよう推進委員会で検討していく。</p>
年度評価	<p>②訪問の充実 小地域ケア会議で抽出された閉じこもりがちな住民宅へケースワーカーと住民と一緒に訪問し、接することができた。その後の様子も住民と共有することができ、住民による継続的な見守りにつながった。これからも住民、社協、行政で情報共有や検討をしながら取り組んでいく。</p> <p>職員が研修へ参加したことで相談対応の手法を学ぶことができた。また対応が困難なケースについては関係機関へつなぎ、方向性が悩ましいケースについては社協内部やスーパーバイズへ相談し課題解決へ向けた動きを関係機関と共有することができた。</p>
	<p>③アクションプランの推進 地域ふくし活動推進委員会を3回開催し、アクションプランである「大野見みんなの文化展」について協議、検討を重ね住民の意見を反映した内容で開催することができた。しかし、今年度新たに把握した地域活動団体に担つてもらう役割を準備することができず、関係性の構築も不十分だったために新たな取組を広げることができなかつた。次年度は大野見みんなの文化展実行委員会が主体となって文化展の開催ができるよう支援にあたる。</p>
	<p>つながる安心カードの更新をお盆の帰省に合わせて住民が役割分担し、周知した。その結果新規作成4名、更新4名と増加した。住民主体の動きにはなっているが進捗確認は引き続き小地域ケア会議の場を活用していく必要がある。</p>

事業区分	受託事業 (高知県)	事業名	福祉事務所未設置町村による相談事業	事業内容	生活困窮者自立支援制度の中で、福祉事務所が設置されていない町村で、一時的な相談を受け付けることを目的に実施される事業。																				
		担当課	地域福祉課 相談支援担当																						
実績集計																									
項目／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	年間計										
相談受付件数	3	-	-	2	2	3	10	2	4	1	1	-	2	10	20										
自立相談支援機関へのつなぎ	-	-	-	2	2	1	5	1	-	-	-	-	-	1	6										
支援調整会議への参画とプランのサポート	1	-	2	1	3	-	7	1	-	-	1	1	-	3	10										
かあらんシート	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-										
ネットワーク強化 関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護担当職員と生活保護申請者数及び非該当者数を共有し相談支援を要する世帯の有無を確認した。 ・あつたかふれあいセンターとは月1回、社協相談支援担当（アウトリーチ事業・生活困窮者自立相談支援事業・福祉資金貸付事業・総合相談）とは週1回、それぞれ情報共有と支援検討を行っている。また、行政・社協などの支援機関との支援検討会を適宜実施している。 																								
評価																									
上半期 評価	<ul style="list-style-type: none"> ・行政職員の異動があったため、より連携しやすくなるためにも社協の支援事業の周知が必要。 ・あつたかふれあいセンター及び社協相談支援担当との定期共有会や適宜関係機関との情報共有や支援検討を行うことにより、早期発見早期対応につなげることができ、スムーズな支援介入、連携支援が実施できている。 																								
年度評価	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座及び広報による周知方法の検討を行い、次年度から実施できるよう準備が整った。 ・適宜関係期間との情報共有や支援検討を行うことにより、スムーズな支援介入、連携支援が実施できている。 ・今年度の新規相談受付20件中、内18件が終結となり本事業で課題整理し適切な制度、サービスに繋ぐ事ができている。 																								

事業区分	受託事業 (高知県)	事業名	生活困窮者自立支援事業	事業内容	生活困窮者からの相談に早期かつ包括的に応じ、抱えている課題を適切に評価・分析（アセスメント）し、「自立支援計画」を作成するなどの支援を行います。										
		担当課	地域福祉課相談支援担当												
実 績 集 計															
項目／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	年間計
相談受付件数	3	8	8	7	4	4	34	3	2	2	4	2	2	15	49
計画作成件数	1	-	-	1	3	-	5	1	-	-	1	-	-	2	7
継続支援延べ件数	23	22	27	25	22	26	145	22	21	20	17	17	16	113	258
自立支援金交付件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電話照会・協議の件数	15	29	26	24	51	30	175	33	25	31	21	13	15	138	313
訪問等の支援回数	8	15	23	22	18	14	100	10	12	17	8	6	7	60	160
就労支援実数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	1
他機関との会議	2	3	7	4	-	1	17	5	1	2	2	3	-	13	30
主な相談内容	病気や健康、障がいに関する事、収入・生活費に関する事、仕事探し、就職に関する事 等々。														

評 価

上半期 評価	<p>【行政との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護担当職員と生活保護申請者数及び非該当者数を共有し相談支援を要する世帯の有無を確認した。 ・行政職員の異動があったため、より連携しやすくするためにも社協の支援事業の周知が必要であり、行政各課に出前講座、広報による周知を検討中である。 <p>【関係機関との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はたらくチャレンジプロジェクト連携会に参加し、社会資源の活用のため、参加機関の個別ケースの整理を行った。 ・あつたかふれあいセンターとは月1回、ケース共有と支援検討を行っており、ケースに応じて随時連携して対応できている。 ・多機関連携が必要な複合的な課題を持つ世帯について支援状況の把握や検討を行った。対応困難ケースについては、権利擁護支援センター事業を活用することにより、支援展開を図ことができている。 <p>【アウトリーチ・広報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小地域ケア会議での見守りマップ情報、あつたかケース共有会、はたらくチャレンジプロジェクト連携会から対象者を抽出し随時、支援介入を図っている。
年度評価	<p>【行政との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主管課以外の課とのやり取りが増加しており、そのなかで相互関係が進み、連携が図りやすくなった。 ・複合的な課題のある世帯や行政との連携が必要なケースは支援会等により、課題共有や、優先順位付け、役割分担等ができるようになった。 <p>【関係機関との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はたらくチャレンジプロジェクト連絡会議にて、新たな社会資源の開発や拡充はできなかったが、チーム支援に繋がった。 ・多機関協働事業(重層)による支援会議に参加し支援の方向性や役割分担が行えた。 <p>【アウトリーチ・広報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小地域ケア会議、あつたかふれあいセンター、はたらくチャレンジプロジェクトとの連携により18件の対象者を抽出できた。

事業区分	受託事業 (中土佐町)	事業名	アウトリーチ等継続支援事業	事業内容	ソーシャルワーカーが相談機関に持ち込まれる相談を待つのではなく、問題を抱えた人がいる地域社会やその人たちの生活空間に出向き、相談援助というサービスを提供する事業。										
		担当課	地域福祉課相談支援担当												
実績集計(延べ)															
項目／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	年間計
相談受付件数	3	-	1	-	-	-	4	2	-	-	-	-	-	2	6
自宅等訪問件数	1	2	3	2	2	3	13	6	4	3	4	1	3	21	34
本人との接触件数	1	2	3	3	1	2	12	3	2	1	2	-	1	9	21
家族との接触件数	-	-	-	-	-	-	0	1	1	1	1	-	1	5	5
プラン作成件数	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	0	0
評価															
上半期評価	<ul style="list-style-type: none"> 中土佐町はたらくチャレンジプロジェクト連携会議や、あったかふれあいセンター定例会（各月1回）、地域福祉課相談支援チームケースレビュー（週1回）で情報共有、支援検討を行い、関係機関と連携して対象者把握を行っているが、上半期の相談受付件数は県のアウトリーチ支援員事業からの引継ぎ3件、あったかふれあいセンターから1件のみであった。そのため、あったかふれあいセンター訪問時の同行や、チラシ等の訪問ツールを活用した単独訪問等、初期段階からより積極的アプローチを行っていく。 本人だけでなく家族においても支援に対する拒否があり、直接介入が難しいケースも多い。また、相談者とかかわる中で、本人のみならず家族も地域とのつながりが薄いケースや、病気や障害（疑い）、困窮などの複合的な要因を抱えた方も多いため、他機関と連携しながら対応している。 地域への事業の周知を図るため、12月周知目標に向け検討会を実施し準備を行っている。 														
年度評価	<ul style="list-style-type: none"> 中土佐町はたらくチャレンジプロジェクト連携会議（計9回）に参加し、課題の共有、解決に向けた検討を行った。その中で、直接介入が困難な担当ケースについて検討、あったか、健康福祉課と連携した対応を行った。また、健康福祉課より2件引き継ぐことができた。 あったかふれあいセンター定例会（月1回）に参加。情報共有を行うとともに、1件引き継ぐことができた。 本人だけでなく家族においても支援に対する拒否があり、直接介入が難しく地域住民の協力が必要となるケースであることから、小地域ケア会へ参加し、地域住民に向けた事業の周知と協力依頼、情報収集を行った。（計5箇所） 地域住民や事業者、行政への事業の周知を図るため周知啓発の検討を行い、事業紹介のチラシ、出張講座のチラシを作成。講座内容については、オーダー内容に応じて調整できるようベースとなる部分を作成した。 地域福祉課相談支援チームケースレビュー（週1回）で情報共有、支援検討を行い、健康福祉課へ引継ぎ2件、本人の意思により1件の計3件を終結とした。 														

事業区分	独自事業	事業名	総合相談	事業内容	あらゆる生活相談に対して、制度サービスや支援機関と連携し対応する。 社会的孤立や制度のはざまにある課題についても、組織全体で早期発見早期支援体制の確立に努める。		
		担当課	地域福祉課相談支援担当				
実 績 集 計							
総合相談	住民や支援者から地域福祉課へ寄せられた相談は、週1回の相談支援担当定例会で共有・検討を行っている。						
無料法律相談	<p>○開催状況 5月28日(木)【会場】町民交流会館 【相談件数】3件 8月25日(木)【会場】大野見保健福祉センター 【相談件数】3件 11月24日(木)【会場】上ノ加江公民館 【相談件数】3件 1月26日(木)【会場】町民交流会館 【相談件数】3件</p> <p>○主な相談内容 相続・成年後見・相続・近隣トラブルなど</p>						
評 価							
上半期 評価	<ul style="list-style-type: none"> 無料法律相談の問い合わせから相談支援につながるケースもあった。 定例会での共有・検討により、各事業へのつなぎや関係各機関との連携支援が図れている。 						
年度評価	<ul style="list-style-type: none"> 定例会での共有検討により、相談内容に応じた制度事業を活用することができ、関係各機関との連携支援も図れている。 無料法律相談は、全ての相談枠が埋まった。高齢で遠方には行きづらい方からの申込みがあったほか、支援者を通じて利用につながった相談もあり、相談会の開催により司法職へのアクセスが向上しているといえる。 						

事業区分	受託事業	事業名	多機関協働事業						事業内容	重層的支援体制整備事業に向け、相談支援包括化推進員（社協2名／行政2名）を中心に、相談支援従事職員のネットワークと、官民協働の地域づくりネットワークを構築し、地域住民のあらゆる相談に対応できる体制を作り上げる。																							
		担当課	地域福祉課																														
安心生活応援 ネットワークづくり	項目／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	年間計																	
	新規検討件数	-	2	-	-	-	-	2	-	-	1	-	-	-	1	3																	
	継続管理件数	7	7	9	8	8	6	-	5	5	5	5	5	5	-	10																	
	終結件数	-	-	1	-	-	2	3	1	-	1	-	-	-	2	5																	
	重層的支援会議または支援会議の開催	-	3	1	-	-	-	4	2	-	1	-	-	-	3	7																	
取組内容	開催日時	開催場所		具体的な内容																													
地域づくり・資源開発に関するこ	月1回	社協本所		課内定例会及びチーム定例会等による進捗状況の把握と検討を実施。																													
コア会議の開催	毎月1回定期開催	社協本所		出席者：矢野・沖屋（健福福祉課）・中山（包括）・吉岡（こどもセンター）・谷岡、竹田、有澤（社協）の相談支援包括化推進員4名を含む6名で実施。 会議内容：①ケース検討及び進捗管理（年4回）②各分野で抽出された地域生活課題に対する取り組み状況の把握と必要な社会資源の検討③地域共生に関する周知啓発④地域福祉計画の進捗管理																													
評価																																	
上半期評価	<p>・高齢、障害、子ども、生活困窮等の単独の機関で対応が困難な複雑かつ複合的な課題を抱える世帯については計9件のケースに対応したが、昨年度からの継続事業を含めプラン作成に至るケースはなかった。その要因としては当事者が支援の必要性を感じていないことや生活課題を認識していない等のため同意を得ることが困難となっている。しかし、支援会議を開催し支援関係機関の抱える課題の把握、役割分担、支援の方向性の整理といった全体の調整はできており、支援の見通しがつき終結に至ったケースは3件であった。</p> <p>事業の中には支援者が多いが故にリアルな情報交換ができていないなど連携方法に課題があるため支援会議の内容に反映させていく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な支援に対応するため、重層的支援体制整備事業に関わる事業者が国の人材養成研修による実践演習などを活用し、支援の質の向上に努めている。 ・社協内部では職員向けに「重層的支援体制整備事業」の説明会を実施するなど、包括的相談支援事業者も含め地域共生に関する周知啓発に取り組んだことで一定の理解を得た。 ・各分野から抽出された地域生活課題を整理しており、下半期は多機関協働で取り組む内容を具体化させていく。 																																

年度評価	<p>高齢、障害、子ども、生活困窮等の単独の機関で対応が困難な複雑かつ複合的な課題を抱える世帯については新規ケース3件、昨年度からの継続ケース7件で計10件のケースに対応した。本人の同意が得られず、プラン作成には至らなかったが、4世帯で計7回の支援会議を開催した。新規相談は地域包括支援センター、基幹相談支援センター、生活困窮部門からで各ケースともに相談支援包括化推進員が世帯全体の支援状況を把握しており、権利擁護支援センターを活用しながら支援展開が図れている。また、対応件数10件のうち5件は連携支援体制の充実、支援の進展、世帯状況の改善などの変化が見られたため、多機関協働事業の関わりは終結し、包括的相談支援事業者につなぎ戻しとなった。プラン作成に至らなかった要因は、直接の支援関係を維持することを重視すると本事業でプランを立てて理解してもらうことが難しかったことによる。多様な支援に対応するため、重層的支援体制整備事業に関わる事業者が国の人材養成研修による実践演習などを活用し、スキルアップや支援の質の向上に努めている。</p> <p>重層事業について他市町村との情報交換や人材養成研修を通じ、制度の理念や考え方、実践方法を理解するだけでなく、地域の関係者とともに現実の問題に向き合い、同じ方向を向いて連携して取り組む意義を各担当者が再認識でき、実践に活かせる取り組みとなった。</p> <p>今年度も、多様な支援に対応するため、重層的支援体制整備事業に関わる事業者が国の研修等を活用し、支援の質の向上に努めていくとともに、地域課題については、各分野から抽出された地域生活課題を整理したこと、相談支援包括化推進員等が主となって取り組むべき内容を絞り込むことができた。令和5年度はコア会議で更に協議を重ねながら支援策を探していく。</p>
------	---

事業区分	自主事業	事業名	生活困窮者等のための地域づくり事業	事業内容	地域住民相互の支え合いによる共助の取組を図りつつ、生活困窮者を始め、支援が必要な人と地域のつながりを適切に確保するとともに、これらを地域全体で支える基盤を構築することを通じて、地域福祉の推進を図る。
		担当課	地域福祉課 地域支援担当		
取組内容	開催時期	開催場所		具体的な内容	
コア会	毎月1回	社協本所		内容：①ケース検討及び進捗管理(年4回) ②各分野で抽出された地域生活課題に対する取り組み状況の把握と必要な社会資源の検討 ③地域共生に関する周知啓発 ④地域福祉計画の進捗管理 出席者：矢野・沖屋(健福福祉課)・中山(包括)・谷岡、竹田、有澤(社協)の相談支援包括化推進員4名を含む6名で実施。	
はたらく チャレンジ プロジェクト	年5回	社協本所		内容：会議の目的や今後の方向性について確認、検討する。 目的：町内におけるひきこもり、未就労、地域とのつながりが弱い等の課題を把握し、その解決に向けて検討、実践に移す。 出席者：中城(障害担当)、奥代(生活支援Co.)、濱田(生活困窮担当)、土居(アウトリーチ担当)、田邊(あつたかふれあいセンター)、中山(参加支援担当)、竹田(地域づくり担当) 7名	
その他 地域づくりに 関する会議	随時	中土佐町役場 社協本所 他		<ul style="list-style-type: none"> ○中土佐町精神障害にも対応した地域包括ケアシステム検討会 内容：事例検討、今後の検討会の持ち方 出席者：一陽HP、須崎福祉保健所、行政、社協(障害、地域福祉) ○地域福祉と障害協働の取組に関する打合せ 内容：障害福祉課と地域福祉課が協働して取組を進めるための課題共有と目標設定 出席者：平井・坂上(つどい処)、田邊(あつたかふれあいセンターまんまる)、竹田(地域支援) ○庁舎内連携会議打合せ 内容：庁舎内連携会議の持ち方、方向性 出席者：矢野(健康福祉課)、谷岡・竹田(社協) 	

評価	
上半期評価	<p>はたらくチャレンジプロジェクトにおいて上半期は、支援者間での意識合わせや個別ケースの整理に時間を要した。それぞれの役割が明確でなかつたことや目的が共有されていなかつたことが要因でもあり、会議の回数を増やし共有する時間を設けた。下半期は、当事者を支える家族や地域に向けた働きかけを実践に移す予定である。</p> <p>他事業における地域づくり担当者と地域共生につながる地域主体の取組を協議、検討する場を設けた。障害福祉課とあつたかふれあいセンターまんまるの施設が距離的に近くなつたことをきっかけに日常的な関りを増やし、つながりを広げ、保つ取組について検討した。また、地域で活動する団体等への聞き取りをあつたかふれあいセンターが中心となり地域カルテを作成中。ケースワーカーが目的を持ち積極的な情報収集ができるよう必要に応じ検討会に出席している。住民が主体的に地域活動に参加できる仕掛けと継続して活動ができるサポートが必要である。</p>
年度評価	<p>関係機関との情報共有や協議、検討の場に参加することができた。これまでもその範囲は福祉分野に偏りがちであったが、下半期より行政内部門会連携会議へ参加し、地域の取組みや事例検討を通じて地域と行政との役割について確認することができた。また、あつたかふれあいセンターのコミュニティワーカーを中心に参加支援事業等と連携し、地域資源の把握に務め令和4年度版地域カルテを作成することできた。継続的に展開を図る小地域ケア会議では、大野見、上ノ加江は継続、久例地域では新たに4地区増え、23地区で実施できている。マップの更新や個別の見守りだけではなく、地域生活課題に即した協議検討が地域住民、専門職の間ででき始めたが、実践につながる投げかけやファシリテーション力を職員が身に着ける必要があると考える。</p> <p>小学校、中学校に向けた福祉学習は計7回、地域活動支援センター利用者向けの福祉学習を1回実施することができた。メニュー内容に合わせて各関係機関と協働で実施するが、認知症に関する福祉学習では地域住民の協力も得られ、体験談などリアルな声を生徒に伝えることができた。様々な地域生活課題が増え続ける現状に向き合うには、地域力の向上と主体的な取組が必要となる。そのためには地域向けの福祉学習の必要性はあるものの実践に移すことができていない。</p> <p>情報誌「ほんのきもち」を2回発行することができた。地域カルテ作成時のヒアリングにおいて地域団体の活動実態を知ることができ、その情報を地域に向けて発信することができた。また、SNSの活用については時代に添ったツールの一つであると必要性を感じているが、機材やネット環境に関する情報不足等から未だ取り掛かれずにいる。</p>

事業区分	受託事業 (中土佐町)	事業名	参加支援事業	事業内容	本人やその世帯のニーズや抱える課題などを丁寧に把握し、地域の社会資源や支援メニューとのマッチングや、既存の社会資源に働きかけたり拡充を図る等して、支援ニーズや状態に合った支援メニューを作る。さらにマッチングした後にフォローアップ等を行い、本人やその世帯と社会とのつながりづくりに向けた支援を行う。
		担当課	地域福祉課地域支援担当		

実績集計(延べ)

項目／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	年間計
相談受付	-	3	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	3
自宅等訪問件数	-	-	-	-	1	4	5	4	-	-	-	-	-	4	9
本人との接触件数	-	-	-	-	1	2	3	2	-	-	-	-	-	2	5
家族との接触件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
プラン作成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
終結	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	-	3	3

評価

上半期評価	<p>■本事業の対象者を抽出するためアウトリーチ支援員等とケース会を開催し、今後の役割を整理した。そのうちあったかが対応している3名について、あったかコーディネーター及びケースワーカーと検討会を延べ5回開催し、情報共有と今後の支援方針について検討を行った。また、定期的に進捗状況を確認し、必要に応じて随時ケース会を開催する等連携して取り組んでいる。</p> <p>現在1名について、ケースワーカーと同行訪問し、誘い掛けを行う等して関係性作りを行っている。その他もう1名は就労手続きの相談からつながり、事業所に対応の検討を依頼する等の支援を行い就労につながった。今後はあったかケースワーカーと連携し、就労定着のためのフォローを行っていく。</p> <p>まんまる定例会に毎月出席しケースの確認を行ったが、本人への接触や聞き取りが十分でないため、ニーズ把握ができていない。また、アウトリーチから繋がった対象者もいないため、相談受付やプラン作成には至っていない。</p> <p>■社会資源把握のため、久礼地域の学童保育及び町内老人クラブの7団体に聞き取りを行い、あったかと情報共有を行った。</p> <p>中土佐町はたらくチャレンジプロジェクト連携会議に出席しているが、出席者の意識合わせやケース整理・検討に時間を要したため、資源創出に向けた検討までは至っていない。今後は本人や家族にアプローチしていくための手段を検討し、具体的な取り組みについて協議していく。</p>
年度評価	<p>■関わっていた3名について、1名は就労及びまんまるへの継続した来所につながった。2名は引き続きあったかが対応して関係性作りを継続していくことになったので参加支援の関わりは終結となったが、1名については来所誘い掛けのために、町内の公共施設を通じてあったかイベントを周知する等新しいアプローチを行い、結果として単発ではあるが来所に繋がった。しかし、ケースへの関わり方や役割分担について、あったかと意識共有ができていたとは言えず、スムーズに連携できなかつた部分がある。</p> <p>■まんまる定例会への出席や、寄り家及びほのぼの大野見の個別リストを確認したが新たな対象者は把握できておらず、アウトリーチから繋がった対象者もいないため、プラン作成には至っていない。</p> <p>■中土佐町はたらくチャレンジプロジェクトでは生活支援コーディネーターと連携して会議を運営し、個別ケースの検討及び進捗確認とまんまる「働く機能」及び次年度事業についての検討を行った。</p> <p>■寄り家対応の1名について、今後活躍の場を広げていくための関係性作りとして、対象者が創作活動の講師として運営に関わっていた地域福祉バザーに参加した。</p>

事業区分	受託事業 (県社協)	事業名	福祉サービス利用援助事業	事業内容	判断能力が不十分な認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等に対して、福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理、書類預かり等のサービスを提供し、自立生活を支援する。
		担当課	地域福祉課相談支援担当		

実績集計

項目／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	年間計
新規契約数	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
契約終了数	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1
現契約数	21	22	22	22	22	21	-	21	21	21	21	21	21	21	-
相談支援件数	276	265	211	211	246	246	1,455	226	244	214	227	174	219	1,304	2,759
準備件数(延べ)	8	7	5	4	4	4	-	3	3	2	2	2	4	-	-

評価

上半期評価	<p>【現契約者に関する機関】相談支援事業所 11名、ケアマネ 6名、保健師 2名、施設・病院 2名、</p> <p>【相談経路】・契約締結数1件：権利擁護センター ・契約準備数2件：相談支援事業所 2名</p> <p>【ケース検討】 ケースレビュー、スーパービジョン、専門相談、支援者会</p> <p>①関係機関と連携し、個別ニーズに合ったサービスや支援を提供できる。 ・ケースレビューで情報共有し課題や方向性を検討、必要があればケース課題に応じて権利擁護センターを活用しスーパーバイズや専門相談を実施し支援を行った。 ・すでに専門職の関わりがあるケースや複数の課題をケースは多く、今後も関係機関との連携は必要である。 ・世帯の問題が複合的で、多数の支援者のかかわりがあり共有や検討が難しいケースがあるため、多機関共同事業や権利擁護センターの事業を活用しケース整理や検討を行った。</p> <p>②生活支援員の人材確保・スキルアップ。 ・契約件数が増えた大野見地域で事業説明会を実施し6名の参加があった。（現時点での契約件数6件、生活支援員1名） ・説明会参加者をはじめ、地域住民2名へ説明を行ったが雇用には至っていない。</p> <p>③研修会への参加 ・6/3アセスメント研修、障がい者支援の基礎（動画研修、～知的がい者にもっと寄り添う個別面談～・～精神障がいとは～）、支援のとらえ方～事案の見立て～、専門員研修、虐待防止研修会、中土佐町要保護自動対策地域協議会研修会、法人後見フォローアップ研修、ファシリテーション研修</p> <p>④関係機関の理解や地域の意識の醸成を図る ・広報啓発の検討（出前講座等）を行っている。 ・地域福祉課事業共有会の実施により、あつたかふれあいセンター等とそれぞれの事業について相互理解を深めるとともに連携強化を推進することに合意が図れた。</p>

年度評価

- ・現在契約しているケースの多くは関係機関の関わりがあり、すべてのケースで担当者会や共有会を行い関係機関と情報共有や検討を行えている。また、支援が困難なケースはケースレビューや権利擁護支援センターを活用することで支援展開を図れているが、複数の課題を抱えるケースや課題が複雑になったケースが増えつつあるため関係機関とのさらなる連携や専門員・生活支援員のスキルアップが求められる。
- ・事業説明の参加者を含む地域住民へ生活支援員雇用の働きかけを行ったが、現時点では雇用に至っていない。準備ケースは減少しているが問い合わせや今後契約利用につながる可能性があるケースも考えらえるため、生活支援員確保のための取り組みは継続する必要がある。

事業区分	県社協受託事業 ・自主事業	事業名 担当課	資金貸付事業		事業内容	・生活福祉資金貸付 ・特例貸付（緊急小口資金、総合支援資金） ・小口福祉資金貸付								
			地域福祉課相談支援担当											
実 績 集 計														
項目／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計 年間計
相談延べ件数 ※コロナ特例以外							0	3	4	3	8	3	24	45 45
生活福祉資金貸付							0						0	0
小口福祉資金貸付							0				1		1	1
含む)相談延べ件数 コロナ特例貸付	5	11	28	22	25	14	105				3	1	4	109
小口資金新規貸付 コロナ特例貸付	1					1	2						0	2
支援資金新規貸付		2		1		2	5						0	5
評 價														
上半期評価	<ul style="list-style-type: none"> 相談者は、6月よりコロナ特例貸付返済免除手続きが開始されたため、返済免除関連の相談が主となった。 返済免除申請に関して、全対象者に電話等による案内や生活状況の聞き取りを行い、必要な制度や支援につなげることができた。 貸付利用の可否に限らず、生活困窮者自立支援事業等の支援機関との連携を行った。 広報誌への掲載、店舗等へのチラシ設置を実施し、それを見て相談に来られた方も居り、一定の効果を得た。 													
年度評価	<ul style="list-style-type: none"> 上期は返済免除関連の相談が増加したが、下期は手続きが終了したため、相談者数が大きく減少した。 全貸付者に電話等による案内を行い、貸付者数54名中26名が償還免除申請し受理された。また、その際生活状況の聞き取りを行い、引き続き困窮されている方について、就労準備支援金の申請・受給1件、生活困窮者自立支援事業へ3件つなぐことができた。 貸付終了前に再度の広報誌への掲載に加え、新たに店舗等へのチラシ設置を実施し更なる周知を図ったことにより、必要な方が貸付利用につながった。 													

事業区分	受託事業 (中土佐町)	事業名	中土佐町権利擁護支援センター事業	事業内容	(1)権利擁護及び成年後見制度に関する弁護士及び司法書士による専門相談及び専門支援 (2)成年後見制度の利用促進に関する取り組み (3)権利擁護に関する広報・啓発 (4)権利擁護に関する人材育成事業 (5)住民の権利擁護支援活動への支援 (6)権利擁護に関する関係機関・団体等との連携、調整業務 (7)権利擁護に関するスーパービジョン (8)中土佐町権利擁護支援システム推進委員会設置要綱第3条(3)に規定する、中土佐町権利擁護支援センターの役割、機能及び運営に関することを継続して検討する場を開催する。		
		担当課	地域福祉課 相談支援担当				
取り組み	実績集計						
新規相談実数	30件（うち成年後見制度に関する相談9件）						
福祉と司法の専門相談	【延べ相談件数】16件（司法書士4件・弁護士12件）【相談内容】成年後見制度・債務・財産管理等						
スーパービジョン	【延べ相談件数】13件 【相談内容】障害者の生活支援・成年後見制度・生活困窮者支援・虐待対応等						
支援検討会への参加	29回						
講演会・研修会の開催	2月14日 成年後見制度講演会（民生委員児童委員向け） 2月14日 虐待防止研修会（支援者向け） 2月23日～3月22日 成年後見制度研修（支援者向け／動画配信）						
評価							
上半期評価	<ul style="list-style-type: none"> 上半期のセンター事業活用件数は前年度より微減しているが、役場主管課以外の職員や近隣の医療機関からの相談が寄せられるようになった。 スーパービジョンや専門相談は、オンラインツールの活用により支援状況に応じた柔軟な実施ができている。 コロナウイルス感染症の拡大により講演会の開催が困難であった。出前講座など小規模で実施できる周知啓発の検討を進める。 						
年度評価	<ul style="list-style-type: none"> 新規相談は30件であり、目標相談件数20件は達成した。また、役場の主管課以外の担当や精神科病院といった新たな機関からの成年後見制度に関する相談が寄せられた。 当事者と司法職との直接相談につながりにくい場合など、状況に応じて本人または家族との専門相談を実施することで、適切に司法職への相談につなげることができている。 支援者向け研修を動画配信にしたことにより町外の支援者や医療機関からの申込みが増加した。 						

事業区分	自主事業	事業名	法人成年後見事業	事業内容	判断能力が不十分となっている人の保護・支援を法人が後見人となって行う民法上の制度で、親族等が受任する場合と同様の効力がある。法人が受任することによって後見事務の継続性が担保される利点がある。										
		担当課	地域福祉課相談支援担当												
実績集計															
項目／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	年間計
新規相談件数	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	1	2
新規受任件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
終了件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
現受任件数	3	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	3
評価															
上半期評価	<ul style="list-style-type: none"> ・後見業務としては、現在後見類型3件を受任している。被後見人に関わる支援者と連携して、適切なサービスの利用・財産管理・健康管理など本人の状態に応じた支援を行っている。 ・新規相談が1件あったが、相談対応のみとなった。 ・現在は支援員の活動には至っていないため、1件を支援員活動につなげていく。 														
年度評価	<ul style="list-style-type: none"> ・後見業務としては、現在後見類型3件を受任している。被後見人に関わる支援者と連携して、適切なサービスの利用・財産管理・健康管理など本人の状態に応じた支援を行っている。 ・被後見人の2名が長期入院となっているため、支援員活動には至っていない。 														

事業区分	自主事業	事業名	ボランティア・福祉学習センター事業	事業内容	'地域共生社会'の実現に向け、あつたかふれあいセンターや各事業で明らかになった地域生活課題やニーズに対しても、災害時の円滑なボランティア活動支援に取り組めるようボランティアセンター機能の強化を図る。 また、子どもたちの豊かな福祉感の醸成を目指し、学校や関係機関との連携で総合学習時間に当事者や地域住民の参加を得ながら実施している。		
		担当課	地域福祉課地域支援担当				
取組内容	実施日時	実施場所	具体的な内容				
ボランティア活動 保険加入手続き	随時	受付：本所内 ボランティアセンター	ボランティア個人・団体が安心して活動に取組めるよう保険加入の受付手続き等を行う。加入人数：66人（うち夏ボランに参加する高校生の加入受付2件） 赤い羽根共同募金事業の助成金を活用した個人ボランティア加入人数：20人				
ボランティア団体 支援	随時	本所内 ボランティアセンター	○ボランティア情報誌「ほんのきもち」発行（R4.9/R5.3発行） • 地域活動個人、団体の紹介 • 災害ボランティアセンター活動報告 • 地域活動表彰受彰者紹介 ○ボランティア団体、活動者への後方支援 • ストックヤード昼食ボランティア現状確認のミーティングを7/4に開催、5名参加。 • 赤羽共同募金への追加申請1件（ストックヤード昼食ボランティア） • 高知放送エヌ・ピー・オー高齢者支援基金助成金交付申請に係る団体との調整				
災害ボランティア センター連絡会	令和4年7月6日	中土佐町民交流会館	7/5の豪雨被害により、災害ボランティアセンターを設置することが決定し急遽連絡会を開催。8名の委員と行政危機管理室、社協職員によりボランティアの募集範囲やその方法等運営について協議した。				
	令和4年9月21日		【内 容】 ①7月豪雨に伴う災害ボランティアセンター運営及び活動に関する報告 ②下半期の取組みについて 【参加人数】 9人				
	令和5年11月12日	久礼小学校	【内容】 中土佐町総合防災学習会における災害ボランティアセンターの周知 • 災害ボランティアセンター連絡会が災害ボランティアセンターの役割、災害時の困りごと、7月の豪災害に伴う災害ボランティア活動の報告を写真やチラシで展示し、説明を行った。またボランティア登録の呼びかけを行い6名の登録があった。				
	令和5年11月13日		【内 容】 災害ボランティアセンター運営基礎研修 • 災害ボランティア活動の基礎知識・災害ボランティアセンターの運営の仕組み • 模擬訓練 【参加人数】 38人				
災害ボランティア センター	令和5年2月28日	中土佐町役場	【運営状況】 ニーズ受付件数30件（7月7日：22件、7月8日6件、閉設後2件） 【ニーズ内容】 室内清掃・片付け、土砂除き、家具ゴミの搬出、その他 【ボランティア数】 31人（7月7日：17人、7月8日14人）※町内に限定して募集				
災害ボランティア センター	令和4年7月7日	中土佐町民交流会館	【運営状況】 ニーズ受付件数30件（7月7日：22件、7月8日6件、閉設後2件） 【ニーズ内容】 室内清掃・片付け、土砂除き、家具ゴミの搬出、その他 【ボランティア数】 31人（7月7日：17人、7月8日14人）※町内に限定して募集				
	令和4年7月8日						

福祉学習 対象者	実施日時	参加者数	支援者等 (担当者以外)	内 容 等
久礼小学校3年生	令和4年5月20日	27人	2人	<p>【高齢者理解】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中土佐町の概要と「高齢」について座学 加齢に伴う体や気持ちの変化、接する時の注意点について説明。高齢者の活躍の場を紹介。 ・高齢者疑似体験 指先の使いにくさと耳の聞こえにくさの体験
	令和4年7月4日	26人	7人	<p>【高齢者理解】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まんまる多世代交流「七夕飾りつくり」
久礼中学校1年生	令和4年6月3日	33人	2人	<p>【高齢者理解】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加齢に伴う身体や気持ちの変化について／町内の人口と高齢化について座学 高齢者が必要に応じて利用できる町内のサービスや事業について説明。 ・高齢者疑似体験
久礼中学校2年生	令和4年12月9日	30名	7人	<p>【高齢者理解】 地域包括支援センターと協働で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加齢に伴う高齢者の心身の変化について理解を深める。 ・認知症になった人の見守りや支え合うためにはどのようにすれば良いか学ぶ。
上ノ加江小学校 5, 6年生	令和4年6月27日	10人	2人	<p>【高齢者理解】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おとなりふれあい会事前学習 地域の高齢者とおとなりふれあい会について
	令和4年6月29日		5人	<ul style="list-style-type: none"> ・おとなりふれあい会訪問 役割分担、訪問時のポイントを寸劇で説明した後訪問。
	令和5年3月3日	9人	6人	<ul style="list-style-type: none"> ・おとなりふれあい会訪問 役割分担、防災の視点を取り入れた聞き取り項目を準備した後訪問。訪問後、児童に認定証を手渡す。
上ノ加江小学校 3, 4年生	令和4年11月21日	5名	2人	<p>【障がい者理解】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ストックヤード体験事前学習(健康福祉課)障がいの理解と作業所についての説明。
	令和4年11月29日		5人	<ul style="list-style-type: none"> ・ストックヤード体験学習
久礼小学校4年生	令和4年7月5日	20人	2人	<p>【障がい者理解】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ストックヤード体験事前学習(健康福祉課)障がいの理解と作業所についての説明。
	令和4年7月13日		11人	<ul style="list-style-type: none"> ・ストックヤード体験学習
大野見中学校	令和4年11月21日	6人	7人	<p>【高齢者理解】 地域包括支援センターと協働で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加齢に伴う高齢者の心身の変化について理解を深める。 ・認知症になった人の見守りや支え合うためにはどのようにすれば良いか学ぶ。 ・高齢者疑似体験
地域活動 支援センター 「つどい処」	令和5年2月6日	6人	1人	<p>【ボランティア活動の周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアセンターやボランティア活動に関する情報提供を行い。つどい処利用者が関心を持ち、社会参加の一つの手段として考えることができる。 ・ボランティアセンターの紹介 ・ボランティア活動について ・地域におけるボランティア活動の紹介 ・ボランティア登録について

評 価

<p>上半期評価</p>	<p>■昨年度の豪雨災害の教訓を活かし、限定的ではあったが行政、災害ボランティア連絡会と連携して災害ボランティアセンターを設置、運営することができた。振返りの中で、運営に携わった職員からの気づきや改善点も多く出され課題が明確となった。連絡会も含めた訓練は繰返し行い課題の解決に努めながら、今後の取組につなげる必要がある。また地域で活動する団体等への聞き取りをあつたかふれあいセンターが中心となり地域カルテを作成。ケースワーカーが目的を持ち積極的な情報収集ができるよう必要に応じ検討会に出席している。住民が主体的に地域活動に参加できる仕掛けと継続して活動ができるサポートが必要である。</p> <p>■小中学校に向けた福祉教育を実施。学校、関係機関等との打合せを重ね、あつたかふれあいセンターと連携した内容で提案することができた。社協として福祉教育をどのように位置づけるか、内部で福祉教育の組立てについて検討する必要がある。地域に向けた福祉教育の必要性は昨年度の課題感じているものの実施にはいたっておらず、地域における意図的な学びの場づくりと住民の主体性を育むことが必要である。</p>
<p>年度評価</p>	<p>■災害ボランティアセンター連絡会で検討し、地域に向けた活動報告や周知、関係機関と連携した模擬訓練を実施することができた。昨年度災害ボランティアセンターを開設した経験を活かして、運営の手法や連携等に関する情報を取入れることができた。</p> <p>■関係機関との情報共有や協議、検討の場に参加することができた。これまででもその範囲は福祉分野に偏りがちであったが、下半期より行政内部門会連携会議へ参加し、地域の取組みや事例検討を通じて地域と行政との役割について確認することができた。また、あつたかふれあいセンターのコミュニティワーカーを中心に参加支援事業等と連携し、地域資源の把握に務め令和4年度版地域カルテを作成することできた。また、継続的に展開を図る小地域ケア会議では、大野見、上ノ加江は継続、久例地域では新たに4地区増え、23地区で実施できている。マップの更新や個別の見守りだけではなく、地域生活課題に即した協議検討が地域住民、専門職の間ででき始めたが、実践につながる投げかけやファシリテーション力を職員が身に着ける必要があると考える。</p> <p>■小学校、中学校に向けた福祉学習は計7回、地域活動支援センター利用者向けの福祉学習を1回実施することができた。メニュー内容に合わせて各関係機関と協働で実施するが、認知症に関する福祉学習では地域住民の協力も得られ、体験談などリアルな声を生徒に伝えることができた。様々な地域生活課題が増え続ける現状に向き合うには、地域力の向上と主体的な取組が必要となる。そのためには地域向けの福祉学習の必要性はあるものの実践に移すことができていない。</p> <p>■情報誌「ほんのきもち」を2回発行することができた。地域カルテ作成時のヒアリングにおいて地域団体の活動実態を知ることができ、その情報を地域に向けて発信をすることができた。また、SNSの活用については時代に添ったツールの一つであると必要性を感じているが、機材やネット環境に関する情報不足等から未だ取り掛かれずにいる。</p>

地域福祉課 その他の事業		
事業区分	事業名	事業内容
補助事業	中土佐町 老人クラブ連合会 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・7クラブに減少し小規模にはなったが、意見が出やすくなる等前向きに捉えられる面もあった。自主的な運営に繋がるよう、役員と打ち合わせを行なながら事業を検討し、県老連事業を活用した新規事業として、各クラブで老人週間での社会奉仕活動、花の折り紙作品作りを行った。実施に際しクラブから地区住民への連携を持ちかけるなど、単位クラブの活発化に繋がった。 ・また、役員からの提案で実施した町老連で初めての日帰り研修旅行や、毎年度恒例となったボッチャ交流会では沢山の会員が参加し、新型コロナで外出の機会が減少していた高齢者が集い親睦を深める場となった。 ・様々な事情から加入できていない住民を対象に、個人会員枠を創設したところ4名が入会した。 ・高幡老連総会では、担当町として役員・会員が協力して会場準備や進行を行う等、自分たちで盛り上げることができた。また、理事会では中土佐町としての意見を役員が積極的に発信して運営に参加した。
補助事業	中土佐町 障害者協議会事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ感染拡大により、中止となった高幡地区運動会の代替えとして町内ミニ運動会を開催したところ、選手15名、ボランティア・職員8名が参加した。小規模ではあるが大変盛り上がり、継続を希望する声が多く上がった。開催に際し、つどいの周知や民協定例会でのボランティア募集等関係機関と連携することができた。 ・新型コロナが落ち着いた3月には3年ぶりの日帰り研修旅行を実施。新規参加者3名含む10名の参加者とボランティア・職員7名が参加し、楽しく1日を過ごすことができた。どの事業でもボランティアやスタッフだけでなく、参加者同士もお互いを気に掛けながら、無事に終えることができた。 ・会長及び副会長が諸事情により役員辞任の意向を示したことから、今後の運営について地域住民や行政を招いて3回話し合いの場を持ち、会員の意思を尊重するということから、会員にも集まってもらい話し合いをの場を2回持ったが後任が決まらず、地域共生を目指して行政や社協が計画を立てて取り組んでいることや昔と違い活動できる場所の選択肢が増えているということ等から、活動は一旦休止となった。
補助事業	中土佐町 民生委員児童委員 協議会事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・他市町民児協の視察研修を行い、学校と連携した子ども民生委員の取組やふくし委員の仕組み等を知ることができた。他市町村の民生委員活動や住民間での支え合いの強化につながる取組を参考に中土佐町に応じた活動を検討する必要がある。 ・地域版活動強化方策の策定に向け、研修会を行い他市町村の計画策定の経緯や手順、盛り込む内容等について学ぶ機会を設けたが上半期では策定に取り掛かることができていない。中土佐町では、地域福祉計画と連動させた内容で策定することが効果的であると考えるが、そのためには、毎月の定例会や役員会等を活用し民児協内での協議、検討ができる場の設定が必要である。 ・改選年度にあたり11月末で38名中13名の委員が交代し、3月末で1名の交代する。未だ、上ノ加江地区1名の委員が不在のままで、あったかふれあいセンター「寄り家」の見守りにてカバーしている。担い手候補者の情報を行政と共有し早急に決定する必要がある。

会務の運営		所管課	法人事務局	委員会・会議名	第3期中土佐町地域福祉計画進行管理事務局会
委員及び指導者名		健康福祉課：矢野課長補佐、沖屋 中土佐町社協：馬場、谷岡			
一	開催日時	開催場所	協議事項等		
1	2022年9月26日	町民交流会館2階講座室	(出席者) 社協：馬場、谷岡 健康福祉課：矢野課長補佐、沖屋氏		
			(1) 第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画の評価について (2) 第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進会議について		
2	2022年10月18日	町民交流会館2階講座室	(出席者) 社協：馬場、谷岡 健康福祉課：矢野課長補佐、沖屋氏		
			(1) あつたかふれあいセンターへのヒアリングについて (2) 第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画の評価表について		
3	2022年11月10日	役場会議室	(出席者) 社協：馬場、谷岡 健康福祉課：矢野課長補佐、沖屋氏		
			(1) 第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画の評価表について (2) 推進委員会に向けたスケジュール確認		
4	2023年1月26日	役場会議室	(出席者) 社協：馬場、谷岡 健康福祉課：矢野課長補佐、沖屋氏		
			(1) 第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画の評価表について (2) 推進委員会に向けたスケジュール確認		
5	2023年3月1日	町民交流会館集団指導室	(出席者) 社協：馬場、谷岡 健康福祉課：矢野課長補佐、沖屋氏		
			(1) 推進会議に向けたスケジュールの進行状況について (2) 各事業評価の最終確認 (3) 令和5年度の進行管理事務局会体制について		
6	2023年3月15日	役場会議室	(出席者) 社協：馬場、谷岡 健康福祉課：矢野課長補佐、沖屋氏		
			(1) 推進会議の資料確認、役割分担		

